

## 第9章 環境の保全のための措置

事業の実施に伴い講ずる環境保全措置、調査及び予測の結果に基づき講ずる環境保全措置は以下のとおりである。

### 1. 大気質

#### (1) 施工時

##### ○切土・盛土工事等に伴う環境保全措置

- ・粉じん飛散防止のため、散水車を用意し、適宜散水を実施する。
- ・日曜、祝日は、原則として工事を行わない。

##### ○資材等運搬車両の走行に伴う環境保全措置

- ・工事関係車両が場外に出る際は、タイヤ等についている土をよく落としてから出る。
- ・林道大福山線の未舗装区間は適宜散水を行い、粉じんの飛散を抑制する。
- ・資材等運搬車両の走行に当たっては市原市道85号線及び君津市道沿道の集落内を走行する際には特に低速度走行を行い、空ぶかし等をしないよう運転者に対し指導を徹底する。
- ・日曜、祝日は、原則として資材の搬入を行わない。

#### (2) 供用時

##### ○埋立作業等に伴う環境保全措置

- ・埋め立てる際に粉じんが発生しやすい廃棄物は散水しながら行う。
- ・天気予報で強風注意報・警報が発令された日や作業当日に粉じんの飛散を目視確認した場合は散水を行う。
- ・即日覆土を行う。(p.2-18 オ.埋立工法 参照)
- ・日曜、祝日は、原則として埋立作業を行わない。

##### ○廃棄物搬入車両の走行に伴う環境保全措置

- ・停車、待機時におけるアイドリングストップを徹底する。
- ・林道大福山線の未舗装区間は適宜散水を行い、粉じんの飛散を抑制する。
- ・廃棄物搬入車両の出入口は清掃を行い、粉じんが飛散するような場合には散水を行う。
- ・洗車場で廃棄物搬入車両のタイヤを洗浄する。また、荷台等は必要に応じ埋立地内で洗浄を行う。
- ・廃棄物搬入車両は、シート掛けの実施や密閉型車両使用の推進を図る。
- ・日曜、祝日は、廃棄物の搬入を行わない。

### 2. 水質

#### (1) 施工時

- ・造成工事は防災調整池を建設した後に行うものとし、濁水の直接の流出を防止する。

- ・覆土置場の工事に際しては、雨水排水暗渠を設置し、流末に仮設沈砂池を設け、そこに一時貯留した後、排水する。
- ・防災調整池の堆砂部は必要に応じて排砂を行い、防災調整池内の堆砂容量の確保に努める。
- ・裸地のままの期間が短くなる工事計画とし、早期の緑化を行う。
- ・濁水が表面流出するような降雨時には切上・盛土工事を行わない。
- ・盛土法面には必要に応じてシート覆いを行い、土砂の流出を防止する。
- ・防災調整池及び貯留構造物のコンクリート打設工事においては、施工区域からの流出水について定期的に水素イオン濃度の監視を行う。

## (2) 供用時

- ・増設する浸出水処理施設の処理能力は、既存の処理施設の稼働状況を基に余裕を持った施設とする。
- ・貯留構造物背面、埋立地法面小段部、埋立地底面の排水機能を強化することにより埋立層内に浸出水が滞留することを防止し、埋立層内の準好気性環境を維持する。
- ・浸出水処理施設を設置し、「千葉県廃棄物処理施設の設置及び維持管理に関する指導要綱」及び「君津市小櫃川流域に係る水道水源の水質の保全に関する条例」に基づく排水基準値以下に浸出水を処理するとともに、「公共用水域における水質の汚濁に係る環境基準」を遵守するように排水濃度を設定する。
- ・農業用水の利用がある地点では、「千葉県がホす水稲の生育に対する水質汚濁の目安」を守ることを基本とし、水稲の生育等に対する影響が生じないように、灌漑期は放流量を減量調整する。
- ・浸出水処理施設は、日常の維持管理を適切に行う。
- ・浸出水、放流水の水質を定期的な調査により監視する。
- ・埋立地外周に側溝を設置し、埋立地内に周辺の雨水が流入しないようにする。

## 3. 水底の底質

### (1) 供用時

- ・増設する浸出水処理施設の処理能力は、既存の処理施設の稼働状況を基に余裕を持った施設とする。
- ・貯留構造物背面、埋立地法面小段部、埋立地底面の排水機能を強化することにより埋立層内に浸出水が滞留することを防止し、埋立層内の準好気性環境を維持する。
- ・浸出水処理施設を設置し、「千葉県廃棄物処理施設の設置及び維持管理に関する指導要綱」及び「君津市小櫃川流域に係る水道水源の水質の保全に関する条例」に基づく排水基準値以下に浸出水を処理するとともに、「公共用水域における水質の汚濁に係る環境基準」を遵守するように排水濃度を設定する。

- ・農業用水の利用がある地点では、「千葉県が示す水稲の生育に対する水質汚濁の目安」を守ることを基本とし、水稲の生育等に対する影響が生じないように、灌漑期は放流量を減量調整する。
- ・浸出水処理施設は、日常の維持管理を適切に行う。
- ・浸出水、放流水の水質を定期的な調査により監視する。
- ・埋立地外周に側溝を設置し、埋立地内に周辺の雨水が流入しないようにする。

#### 4. 水文環境

##### (1) 施工時及び供用時

###### ア. 計画段階で配慮した環境保全措置

- ・埋立地内の排水機能を強化し、保有水の場内での滞留を防ぎ、水位上昇が生じないようにする。
- ・埋立地底部には8層、法面部には7層の遮水工を敷設し、土堰堤の内側法面、底面ともに二重の遮水シートを敷設し、浸出水による地下水の汚染を防止する。
- ・埋立地底部及び法面部に漏水検知システムを整備し、遮水シートの破損等を速やかに把握する。
- ・遮水シート下部に自己修復シートを敷設し、漏水箇所を高分子ポリマーにより修復させる。
- ・埋立初期及び法面部に近いところでの埋立作業は、遮水シートを破損しないように慎重に行う。
- ・事業実施区域内では、涵養能力に関係する森林の伐採が伴うため、造成森林、造成緑地などにおける保水性の良好な樹種の植栽、適正な樹林の管理等を施す等の対策を図る。

###### イ. 調査及び予測の結果に基づき講ずる環境保全措置

現地調査及び影響予測の結果、周辺井戸における地下水位及び地下水水質に対する影響はないと予測されたが、最寄りの水道水源に対する安全性を確認するため監視する。検討結果は表9-4.1に示すとおりである。

表9 4.1 水文環境に係る環境保全措置の検討結果

活動要素	影響	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確か性	回避・低減が困難な理由	新たな環境影響の有無
施工時・供用時	事業実施区域及びその周辺の地質構造から最寄りの井戸に対する地下水水位及び地下水水質に対する影響はないと予測されている。	福野地区の簡易な水道水源に対する地下水水質を監視する。	監視調査により、影響がある場合はその程度を把握できる。	代償	事業者	利用地点での監視があるため、影響がある場合は把握できる。	事業の実施上、回避できない。	特になし。

## 5. 騒音

### (1) 施工時

#### ア. 計画段階で配慮した環境保全措置

##### ○建設機械の稼働に伴う環境保全措置

- ・建設機械の使用に当たっては点検・整備を十分に行う。
- ・建設機械の運転は丁寧に行い、空ぶかし等は行わない。
- ・特定の日に建設機械が集中しない稼働計画とする。
- ・建設機械は、低騒音型機械を使用する。

##### ○資材等運搬車両の走行に伴う環境保全措置

- ・特定の日に工事用資材の搬入が集中しない資材搬入計画とする。
- ・資材等運搬車両の走行に当たっては市原市道85号線及び君津市道沿道の集落内を走行する際には特に低速度走行を行い、空ぶかし等をしないよう運転者に対し指導を徹底する。
- ・君津市の福野地区及び市原市の石塚地区は、資材等運搬車両の走行は一方通行とし、車両の走行の安全性を確保するとともに沿道集落への騒音の影響の低減を図る。
- ・日曜、祝日は、原則として工事を行わない。
- ・日曜、祝日は、原則として資材の搬入を行わない。

#### イ. 調査及び予測の結果に基づき講ずる環境保全措置

影響予測の結果、資材等運搬車両の走行に伴い市原市道85号線及び君津市道沿道の集落において整合を図るべき基準を上回る騒音レベルが予測されたため、環境保全措置の検討を行った。その結果は表9-5.1に示すとおりである。

表9-5.1 施工時における騒音に係る環境保全措置の検討結果

活動要素	影響	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	回避・低減が困難な理由	新たな環境影響の有無
施工時 資材又は機械の運搬	資材等運搬車両の走行に伴う騒音が影響する。	君津市の福野地区、市原市の石塚地区の沿道沿道の窓の防音措置、室内の環境保全を図る。	防音ガラス（複層ガラス等）を設置する過損失は20～30dB（125Hz）あり、資材等運搬車両の走行に伴う騒音レベルを低減することができる。	代償	事業者	防音ガラス等の遮音効果はJIS規格で評価されており、製品規格に適合しているため、効果の確実性は高い。	市原市道85号線及び君津市道沿道は道路幅員が狭く、道路沿道の家への距離も近いことを減らして合準を満足することは困難である。	特になし。

注) 防音ガラスの透過損失は、「板ガラスの遮音性能～開口部の遮音設計のための資料～」（板硝子協会）を参照。

### (2) 供用時

#### ○埋立機械の稼働に伴う環境保全措置

- ・埋立機械はできる限り超低騒音型の機種を使用する。
- ・埋立機械等の空ぶかし等を行わないよう作業員に指導を徹底する。

- ・早朝、夜間は、原則として埋立作業を行わない。
- ・日曜、祝日は、原則として埋立作業を行わない。

○廃棄物搬入車両の走行に伴う環境保全措置

- ・埋立工程管理を検討し、搬入車両が集中しないように配慮する。
- ・廃棄物搬入業者には、場外計量施設（坂畑地区）に来場する時間を開場する午前8時以降とするよう指導を徹底する。
- ・国道での走行は、複数での車両で連なつての走行はしない。
- ・道路の段差部は最徐行し、静かに走行する。特に空車で帰るときは十分に気をつける。
- ・廃棄物搬入車両の走行に当たっては菅野集落及び福野集落内を走行する際には特に低速度走行を行い、空ぶかし等をしないよう運転者に対し指導を徹底する。
- ・日曜、祝日は、廃棄物の搬入を行わない。

## 6. 振 動

### （1）施工時

- ・特定の目時に工事用資材の搬入が集中しない資材搬入計画とする。
- ・資材等運搬車両の走行に当たっては市原市道85号線及び若津市道沿道の集落内を走行する際には特に低速度走行を行い、空ぶかし等をしないよう運転者に対し指導を徹底する。
- ・若津市の福野地区及び市原市の石塚地区は、資材等運搬車両の走行は一方通行とし、車両の走行の安全性を確保するとともに沿道集落への振動の影響の低減を図る。
- ・日曜、祝日は、原則として資材の搬入を行わない。

### （2）供用時

- ・埋立工程管理を検討し、搬入車両が集中しないように配慮する。
- ・廃棄物搬入業者には、場外計量施設（坂畑地区）に来場する時間を開場する午前8時以降とするよう指導を徹底する。
- ・国道での走行は、複数での車両で連なつての走行はしない。
- ・道路の段差部は最徐行し、静かに走行する。特に空車で帰るときは段差部を通過する際に荷台が跳ね上がるので十分に気をつける。
- ・廃棄物搬入車両の走行に当たっては菅野集落及び福野集落内を走行する際には特に低速度走行を行い、空ぶかし等をしないよう運転者に対し指導を徹底する。
- ・日曜、祝日は、廃棄物の搬入を行わない。

## 7. 悪 臭

### （1）供用時

- ・埋立施設は有機物等の分解が促進される準好気性埋立構造を採用する。

- ・貯留構造物背面、埋立地法面小段部、埋立地底面の排水機能を強化することにより埋立層内に浸出水が滞留することを防止し、埋立層内の準好気性環境を向上させる。
- ・埋立層内で発生するガスや悪臭物質は、ガス抜き管により、速やかに大気中に放出する。
- ・ガス抜き管の位置は周辺道路からできる限り離して配置する。
- ・臭気濃度、発生ガス濃度を調査し、監視する。
- ・廃石膏ボードを埋め立てる場合は敷地境界から出来るだけ離して埋め立てる
- ・廃石膏ボードと有機物（下水汚泥等）が混合することによる硫化水素の発生を防止するため、廃石膏ボードは埋立場所を区分して埋立を行う（p. 8-7-29（3）環境保全措置 ア 参照）
- ・即日覆土を行う。（p. 2-18 オ. 埋立工法 参照）
- ・洗車施設は常に清掃、洗浄し、清潔に保つ。
- ・廃棄物搬入車両は、排出現場を出る前に積載物の落下飛散・流水滴下がないよう必ず確認するとともに、シートがしっかり掛かっているか確認する。
- ・洗車場で廃棄物搬入車両のタイヤを洗浄する。また、荷台等は必要に応じ埋立地内で洗浄を行う。
- ・日曜、祝日は、原則として埋立作業を行わない。
- ・日曜、祝日は、廃棄物の搬入を行わない。
- ・ガス抜き管から漏出する硫化水素濃度を携帯型測定器により定期的に監視する
- ・高濃度（300ppm）が検出された場合は換気装置等により換気を行って濃度を低下させる。

## 8. 地形及び地質等

### （1）施工時

- ・残置森林はできるだけ広い面積を確保することにより、地形、土壌の改変区域を低減する。
- ・増設埋立用地は既存の覆土置場や造成森林等、一H改変した区域をできるだけ利用することにより、自然環境の改変区域の低減を図る。
- ・埋立地は現況地形の形状を考慮して計画する。
- ・埋立地内の盛土法面については、1:1.5 の勾配を採用するとともに、地震時の法面の安定を考慮し、ジオテキスタイルによる補強盛土とする。
- ・埋立地内の切土法面については、安全を考慮して盛土法面と同様、原則として1:1.5 の勾配を採用する。
- ・覆土置場の盛土法面勾配は30度以下（1:1.8）とする。
- ・長大法面については法面安定計算を行いその安全性を確認する。

## 第10章 監視計画

### 10-1 事後調査を行うこととした理由

#### 1. 施工時

施工時における監視対象項目は、水質、水文環境、騒音、土壌、植物、動物、陸水生物及び生態系とする。その理由は、表10-1.1に示すとおりである。

なお、植物及び動物については、植物、動物の分布状況に不確実性が伴うことから、工事着工前にも調査を行う。

表10-1.1 施工時における事後調査の項目及び実施する理由

項 目		事後調査を行うこととした理由
環境要素の区分	活動要素の区分	
水 質	切土又は盛土	予測の条件は代表的なケースを想定しているが、降雨状況、施工状況、地質状況等により、濁水発生濃度、濁水の流出量、水素イオン濃度等が変化するため、予測結果に不確実性がある。
水文環境	切土又は盛土	土地の改変による地下水位の変化の予測は定性的に行っており、予測結果に不確実性がある。
騒 音	切土又は盛土等 資材又は機械の運搬	切土盛土工事等の予測の条件は代表的なケースを想定しているが、施工区域、施工機械の稼働状況等に不確実性があり、その結果として予測結果にも不確実性が残る。 また、資材等運搬車両の走行に伴う騒音レベルの予測結果が整合を図るべき基準を超えている地点があり、その状況を把握する。また、これらの地点について環境保全措置を講ずることにしており、その実施状況等を把握する。
土 壌	切土又は盛土	砒素の流出濃度の予測は定性的に行っており、予測結果に不確実性がある。
植 物	樹林の伐採 切土又は盛土	予測は定性的に行っており、予測結果に不確実性がある。 環境保全措置として行った移植の成否に不確実性がある。
動 物	樹林の伐採 切土又は盛土	予測は定性的に行っており、予測結果に不確実性がある。
陸水生物	樹林の伐採 切土又は盛土	予測は定性的に行っており、予測結果に不確実性がある。
生態系	樹林の伐採 切土又は盛土	予測は定性的に行っており、予測結果に不確実性がある。

## 2. 供用時

供用時における監視対象項目は、水質、水文環境、悪臭、土壌、植物、動物、陸水生物、生態系、景観及び温室効果ガスとする。その理由は、表 10-1.2 に示すとおりである。

表 10-1.2 供用時における事後調査の項目及び実施する理由

項 目		事後調査を行うこととした理由
環境要素の区分	活動要素の区分	
水 質	排水（放流水）	予測条件としたバックグラウンド濃度、流量等に不確実性があるため、その結果として予測結果にも不確実性が残る。
水文環境	切上又は盛土	地下水利用地点における地下水水質の変化の状況の予測は定性的に行っており、予測結果に不確実性がある。
悪 臭	悪臭の発生	予測条件とした廃棄物埋立量、気象条件等に不確実性があるため、その結果として予測結果にも不確実性が残る。
土 壌	排水	砒素の流出濃度の予測は定性的に行っており、予測結果に不確実性がある。
植 物	施設の存在等	予測は定性的に行っており、予測結果に不確実性がある。環境保全措置として行った移植の成否に不確実性がある。
動 物	施設の存在等	予測は定性的に行っており、予測結果に不確実性がある。
陸水生物	施設の存在等 排水	予測は定性的に行っており、予測結果に不確実性がある。
生態系	施設の存在等 排水	予測は定性的に行っており、予測結果に不確実性がある。
景 観	施設の存在等	視線断面図、フォトモンタージュの作成に用いた地形図の精度、樹木の高さ等に不確実性がある。
温室効果ガス	施設の存在等 排出ガス（自動車等）	<p>予測条件とした廃棄物の埋立量等と発生ガス濃度・量の関係性に不確実性があるため、その結果として予測結果にも不確実性が残る。</p> <p>なお、浸出水処理施設の稼働、廃棄物搬入車両の走行、埋立機械の稼働に伴う温室効果ガスの発生量については、予測条件としている活動量等はデータの確実性が高く、また、発生原単位等も公表された資料に基いているため、予測結果の不確実性は低いと考えられることから、事後調査の対象としない。</p>



## 10-2 事後調査の項目及び方法

### 1. 施工時

#### (1) 事前調査

工事実施前における調査の項目及び方法等は、表 10-2.1 に示すとおりである。  
 なお、確認された重要な植物の移植については、確認位置が施工区域内にある場合は可能な限り移植を行う予定である。重要な種の移植の際は、第Ⅱ期増設事業で行った移植の結果（p.8-10-81 参照）を参考にするとともに、専門家の意見等を踏まえて環境保全措置を講ずることとする。

表 10-2.1 工事実施前における調査の内容

項目	環境要素の区分	調査内容				
		対象項目	対象項目の選定理由	調査地点等	調査の手法	調査期間
植物	樹林の伐採切上又は盛土等	植物相	予測した項目	事業実施区域内及び周辺約200mの範囲	踏査により生育状況を把握	施工前 ・年1回(夏)
		重要な種	現地調査で確認された重要な種		踏査により生育の確認、個体数、生育環境等を把握	施工前 ・年1回(夏)
		重要な群落	現地調査で確認された重要な群落		事業実施区域内の生育地	踏査により生育状況を把握
動物	樹林の伐採切上又は盛土等	哺乳類相	予測した項目	事業実施区域内及び周辺約200mの範囲	フィールドサイン、個体の目視確認により把握	施工前 ・年2回(夏、秋)
		重要な哺乳類	現地調査で確認された重要な種			
		鳥類相	予測した項目		ラインセンス、ポイントセンス、任意調査、夜間調査により、把握	施工前 ・年2回(夏、秋) (調査は各季節とも同様な時間帯とする。)
		重要な鳥類	現地調査で確認された重要な種			
		両生類相	予測した項目		踏査により、把握	施工前 ・年1回(夏)
		重要な両生類	現地調査で確認された重要な種			
		爬虫類相	予測した項目		踏査により、把握	施工前 ・年1回(夏)
		重要な爬虫類	現地調査で確認された重要な種			
昆虫類相	予測した項目	任意調査、ペイトラップ調査、ライトトラップ調査により、把握	施工前 ・年2回(夏、秋)			
重要な昆虫類	現地調査で確認された重要な種					
重要なその他の動物	現地調査で確認された重要な種	任意調査により、把握	施工前 ・年1回(夏)			

(2) 施工中

施工中における事後調査の項目及び方法等は、表 10-2.2(1)、(2)に示すとおりである。

表 10-2.2(1) 施工時における事後調査の内容

項目	調査内容					
	環境要素の区分	活動要素の区分	対象項目	対象項目の選定理由	調査地点等	調査の手法
水質	切土又は盛土等	浮遊物質(SS)流量	予測した項目	予測地点1、2	採水方法は「水質調査方法」に準拠し、分析方法は「水質汚濁に係る環境基準について」に準拠する。	施工時の代表的な時点 ・工事の実施による影響が最大(裸地面積が最大)となる時期 ・日常的な降雨 降雨時(2回測定) ・大雨時 降雨時(2回測定)
		水素イオン濃度(pH)流量	予測した項目	予測地点1、2		
		環境保全措置の実施状況	環境保全措置を講じた項目	事業実施区域内	現地踏査、工事関係者への聞き取り調査	施工時の代表的な時点
水文環境	切土又は盛土等	地下水水位 地下水水質	予測した項目	福野の簡易水道水源 事業区域内の地下水モニタリング井戸	地下水水位は地下水計による測定、地下水水質の分析方法は「水質」と同様	施工中 ・福野は4回/年 ・事業地内は1回/月～1回/年
騒音	切土又は盛土等	騒音レベル( $L_{Aeq}$ )	予測した項目	予測地点A、B、C	騒音の測定は、「騒音に係る環境基準について」に定める測定方法	建設機械の稼働台数が最も多い時期、平日1回、16時間測定(6時～22時)
		建設機械の稼働状況 環境保全措置の実施状況	予測条件、環境保全措置を講じた項目	施工区域	現地踏査及び工事関係者への聞き取り調査	同上
	資材又は機械の運搬	騒音レベル( $L_{Aeq}$ ) ピーク騒音レベル( $L_{Amax}$ ) 交通量、自動車走行速度	予測した項目	予測地点1～5	騒音の測定は、「騒音に係る環境基準について」に定める測定方法	資材等運搬車両の走行台数が最も多い時期、平日1回、16時間測定(6時～22時)
		環境保全措置の実施状況	環境保全措置を講じた項目	同上	工事関係者への聞き取り調査	
土壌	切土又は盛土等	砒素(水質)流量	予測した項目	第2防災調整池 第3防災調整池 調整池下流河川	採水方法は「水質調査方法」に準拠し、分析方法は「水質汚濁に係る環境基準について」に準拠	施工中 ・2回/年 (渇水期、豊水期)
		環境保全措置の実施状況	環境保全措置を講じた項目	同上	工事関係者への聞き取り調査	
植物	樹林の伐採 切土又は盛土等	植物相	予測した項目	事業実施区域内及び周辺約200mの範囲	踏査により生育状況を把握	施工中 ・年3回(春、夏、秋)
		重要な種(移植種)	移植の措置を施した重要な種	移植地	活着状況、生育状況、生育環境について調査	移植1週間後、2週間後、1ヶ月後、2ヶ月後 施工中 ・年3回(春、夏、秋)
		重要な種	現地調査で確認された重要な種	事業実施区域内及び周辺約200mの範囲	踏査により生育の確認、個体数、生育環境等を把握	施工中 ・年4回(早春、春、夏、秋)

表 10-2.2 (2) 施工時における事後調査の内容

項目		調査内容				
環境要素の区分	活動要素の区分	対象項目	対象項目の選定理由	調査地点等	調査の手法	調査期間
植物 (続き)	樹林の伐採切上又は盛土等	重要な群落	現地調査で確認された重要な群落	事業実施区域内の生育地	伐採や工事による改変状況を把握	施工中 ・年1回(夏)
		環境保全措置の実施状況	環境保全措置を講じた項目	造成森林、造成緑地、盛土法面等	踏査により、植栽樹種、密度、活着状況、生育状況、生育環境について調査 担当者への聞き取り調査	施工中 ・年3回(春、夏、秋)
動物	樹林の伐採切上又は盛土等	哺乳類相	予測した項目	事業実施区域内及び周辺約200mの範囲	フールトサイン、個体の目視確認により把握	施工中 ・年4回(春、夏、秋、冬)
		重要な哺乳類	現地調査で確認された重要な種			
		鳥類相	予測した項目		ラインセンサス、ポイントセンサス、任意調査、夜間調査により、把握	施工中 ・年4回(春、夏、秋、冬) (調査は各季節とも同様な時間帯とする。)
		重要な鳥類	現地調査で確認された重要な種			
		両生類相	予測した項目		踏査により、把握	施工中 ・年3回(春、夏、秋)
		重要な両生類	現地調査で確認された重要な種			
		爬虫類相	予測した項目		踏査により、把握	施工中 ・年3回(春、夏、秋)
		重要な爬虫類	現地調査で確認された重要な種			
		昆虫類相	予測した項目		任意調査、ベイトトラップ調査、ライトトラップ調査により、把握	施工中 ・年3回(春、夏、秋)
重要な昆虫類	現地調査で確認された重要な種					
重要なその他の動物	現地調査で確認された重要な種	任意調査により、把握	施工中 ・年3回(春、夏、秋)			
環境保全措置の実施状況	環境保全措置を講じた項目			事業実施区域	担当者への聞き取り調査 施工中 ・年1回	
陸水生物	樹林の伐採切上又は盛土等	魚類相	予測した項目	地点A～E(怒田橋)支流地点c	捕獲調査により、把握	施工中 ・年4回(春、夏、秋、冬)
		重要な魚類	現地調査で確認された重要な種			
		底生動物相	予測した項目			
		重要な底生動物	現地調査で確認された重要な種		捕獲調査(定性・定量調査)により、把握	
		付着藻類相	予測した項目			
		重要な付着藻類	現地調査で確認された重要な種		採集調査(定性・定量調査)により、把握	
河川水質・流量等	生育・生息環境	水質の項参照				
環境保全措置の実施状況	環境保全措置を講じた項目	事業実施区域	担当者への聞き取り調査 施工中 ・年1回			
生態系	樹林の伐採切上又は盛土等	注目種(上位性、典型性、特殊性)	予測した項目	事業実施区域及びその周辺約200m(東側は約400m)	植物調査、動物調査、陸水生物調査と同様	植物調査、動物調査、陸水生物調査と同様
		環境保全措置の実施状況	環境保全措置を講じた項目	事業実施区域	担当者への聞き取り調査 施工中 ・年1回	

## 2. 供用時

供用時における事後調査の項目及び方法等は、表 10-2.3(1)、(2)に示すとおりである。

表 10-2.3(1) 供用時における事後調査の内容

項目		調査内容				
環境要素の区分	活動要素の区分	対象項目	対象項目の選定理由	調査地点等	調査の方法	調査期間
水質	排水	生活環境項目等 重金属類等有害物質	予測した項目	予測地点1、2	採水方法は「水質調査方法」に準拠し、分析方法は「水質汚濁に係る環境基準について」等に準拠	供用後 10 年間(参考 1 参照) 生活環境項目等 ・12 回/年 重金属類等有害物質 ・2 回/年
		環境保全措置の実施状況	環境保全措置を講じた項目	浸出水処理施設	担当者への聞き取り調査	供用後 10 年間
水文環境	施設の有在等 排水	地下水位 地下水水質	予測した項目	福野の簡易水道水源 事業区域内の地下水 モニタリング井戸	地下水位は地下水位計による測定、地下水水質の分析方法は「水質」と同様	供用後 3 年間 ・確認 4 回/年 ・事業地内は 1 回/月～1 回/年
悪臭	悪臭の発生	特定悪臭物質 臭気濃度(指数)	予測した項目	予測地点1～4 (敷地境界)	特定悪臭物質濃度は「特定悪臭物質の測定の方法」、臭気指数は「臭気指数及び臭気排出強度の算定の方法」に定める方法	供用後 3 年間 ・年 4 回(春、夏、秋、冬) ・測定時間帯 春、夏、秋: 昼間 冬: 晴れた日の早朝
		環境保全措置の実施状況	環境保全措置を講じた項目	埋立地	担当者への聞き取り調査	供用後 3 年間 ・年 1 回
土壌	切上又は盛土等	砒素(水質)	予測した項目	第2防災調整池 第3防災調整池 調整池下流河川	採水方法は「水質調査方法」に準拠し、分析方法は「水質汚濁に係る環境基準について」に準拠	供用後 3 年間 ・2 回/年 (渇水期、豊水期)
		環境保全措置の実施状況	環境保全措置を講じた項目	同上	担当者への聞き取り調査	同上
植物	施設の有在等	植物相	予測した項目	事業実施区域内及び 周辺約 200m の範囲	踏査により生育状況を把握	供用後 1 年目、5 年目、 10 年目 ・年 3 回(春、夏、秋)
		重要な種(移植種)	移植の措置を施した重要な種	移植地	活着状況、生育状況、 生育環境について調査	供用後 1 年目、5 年目、 10 年目 ・年 3 回(春、夏、秋)
		重要な種	事業実施区域に 生育する重要な種	事業実施区域内及び 施工区域周辺約 20m の範囲	踏査により生育の確認、 個体数、生育環境等を把握	供用後 1 年目、5 年目、 10 年目 ・年 4 回(早春、春、夏、 秋)
		重要な群落	事業実施区域に 生育する重要な群落	事業実施区域内の生 育地	伐採や工事による改 変状況を把握 新たな林縁部にコダートを を設定し、植生の変 化を把握	供用後 1 年目、5 年目、 10 年目 ・年 1 回(夏)
		環境保全措置の実施状況	環境保全措置を講じた項目	造成森林、造成緑地、 盛土法面等	踏査により、植栽樹種、 密度、活着状況、 生育状況、生育環境 について調査 担当者への聞き取り調査	供用後 1 年目、5 年目、 10 年目 ・年 3 回(春、夏、秋)

表 10-2.3 (2) 供用時における事後調査の内容

項目		調査内容						
環境要素の区分	活動要素の区分	対象項目	対象項目の選定理由	調査地点等	調査の手法	調査期間		
動物	施設の存在等	哺乳類相 重要な哺乳類	予測した項目 現地調査で確認された重要な種	事業実施区域内及び周辺約 200m の範囲域	フィールドサイン、個体の目視確認により把握	供用後 1 年目、5 年目、10 年目 ・年 4 回(春、夏、秋、冬)		
		鳥類相 重要な鳥類	予測した項目 現地調査で確認された重要な種		ラインセンス、ポイントセンス、任意調査、夜間調査により、把握		供用後 1 年目、5 年目、10 年目 ・年 4 回(春、夏、秋、冬) (調査は各季節とも同様な時間帯とする。)	
		両生類相 重要な両生類	予測した項目 現地調査で確認された重要な種		踏査により、把握			供用後 1 年目、5 年目、10 年目 ・年 3 回(春、夏、秋)
		爬虫類相 重要な爬虫類	予測した項目 現地調査で確認された重要な種		踏査により、把握		供用後 1 年目、5 年目、10 年目 ・年 3 回(春、夏、秋)	
		昆虫類相 重要な昆虫類	予測した項目 現地調査で確認された重要な種		任意調査、ペイトラップ調査、ライトトラップ調査により、把握			供用後 1 年目、5 年目、10 年目 ・年 3 回(春、夏、秋)
		重要なその他の動物	現地調査で確認された重要な種		任意調査により、把握		供用後 1 年目、5 年目、10 年目 ・年 4 回(春、夏、秋、冬)	
		環境保全措置の実施状況	環境保全措置を講じた項目		事業実施区域			担当者への聞き取り調査
		降水生物	施設の存在等排水		魚類相 重要な魚類		予測した項目 現地調査で確認された重要な種	地点 A～C(怒田橋) 交流地点c
	底生動物相 重要な底生動物			予測した項目 現地調査で確認された重要な種	捕獲調査(定性・定量調査)により、把握			
付着藻類相 重要な付着藻類	予測した項目 現地調査で確認された重要な種			採集調査(定性・定量調査)により、把握				
河川水質・流量等	生息・生存環境			水質の項参照				
環境保全措置の実施状況	環境保全措置を講じた項目			事業実施区域	担当者への聞き取り調査	供用後 1 年目、5 年目、10 年目 ・年 1 回		
生態系	施設の存在等排水		注目種(上位性、典型性、特殊性)	予測した項目	事業実施区域及びその周辺約 200m(東側は約 400m)	植物調査、動物調査、陸水生物調査と併せて	植物調査、動物調査、陸水生物調査と併せて	
景観	施設の存在等	眺望景観の状況	予測した項目	養老川自然歩道	写真撮影	供用後 1 年目、5 年目、10 年目 ・年 4 回(春、夏、秋、冬)		
		環境保全措置の実施状況	環境保全措置を講じた項目	事業実施区域	踏査、担当者への聞き取り調査	供用後 1 年目、5 年目、10 年目 ・年 1 回		
温室効果ガス等	施設の存在等	メタン	予測した項目	事業実施区域(ガス抜き管)	担当者への聞き取り調査	供用後 3 年間		
		二酸化炭素	予測した項目	事業実施区域(ガス抜き管)	担当者への聞き取り調査	供用後 3 年間		
		廃棄物の種類別埋立量	予測条件とした項目	事業実施区域	埋立業務管理者への聞き取り調査	供用後 3 年間		
		環境保全措置の実施状況	環境保全措置を講じた項目	埋立地	埋立業務管理者への聞き取り調査	供用後 3 年間 ・年 1 回		

**【参考：浸出水処理水の監視期間について】**

既設の第Ⅰ埋立地の埋立進行に伴う浸出水の BOD 濃度、COD 濃度、T-N 濃度及び塩化物イオン濃度の 12 年間の変化を調べた結果を図 10-2. 1 に示す。各月の濃度は 3 ヶ月移動平均で示している。

BOD 濃度は埋立開始後 3 年目にピークを示し、その後漸減している。

COD 濃度は埋立開始後 4 年目にピークを示すが、9 年目、11 年目、12 年目にも高い値を示す。その他の期間は 60～80mg/L で推移している。

T-N 濃度は埋立開始後 9 年目にピークを示す。その他の期間は 100mg/L 前後で推移している。

塩化物イオン濃度は埋立開始後次第に上昇し、9 年目にピークを示し、その後は 4,000mg/L 前後で推移している。

以上のように、既設の第Ⅰ埋立地では 3 年目から 9 年目にピークが出現していることから、水質にかかる監視期間を 10 年とする。

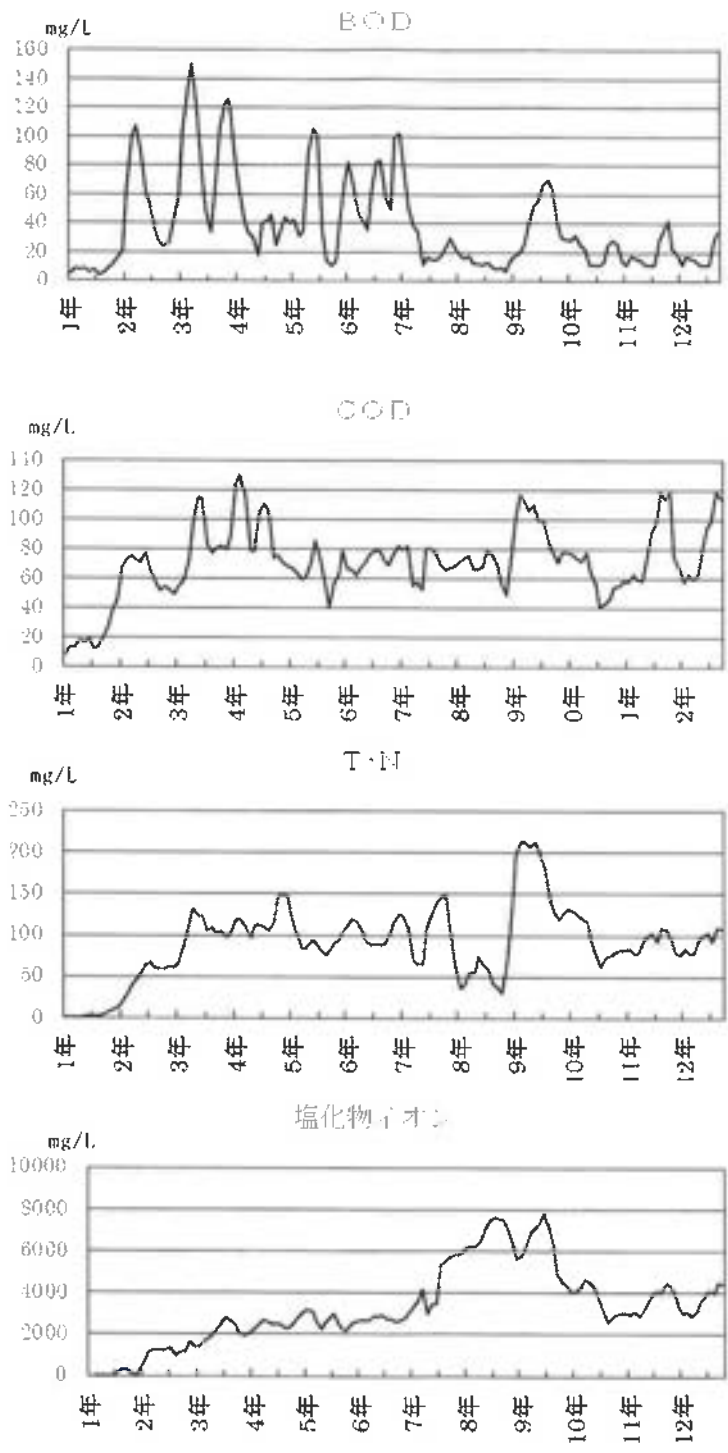


図 10-2.1 第 I 期埋立地の浸出水の水質の変化の状況 (3ヶ月移動平均)

### 10-3 環境影響の程度が大きいことが明らかとなった場合の対応の方針

事後調査の結果、環境への著しい影響が確認された場合、またはそのおそれがある場合には、関係機関と連携をとり、必要な措置を講ずるものとする。

### 10-4 事後調査の結果の公表の方法

調査結果は、以下の時期を基本として、適宜必要な時期に千葉県に報告を行うものとする。

- ・施工時の調査終了後
- ・供用後3年間の調査終了後
- ・供用後の5年目及び10年目の調査終了後



## 第11章 総合評価

本環境影響評価では、管理型最終処分場の増設事業の実施に伴う環境への影響について、大気質、水質、水底の底質、水文環境、騒音、振動、悪臭、地形及び地質等、土壌、植物、動物、陸水生物、生態系、景観、人と自然との触れ合いの活動の場、廃棄物、温室効果ガス等の17の環境要素を対象に環境保全措置を勘案して予測評価を行った。その結果、事業者の実行可能な範囲内で環境影響の低減が図られるものと評価した。

なお、予測結果に不確実性が残る場合、あるいは、効果に係る知見が不十分な環境保全措置を講ずる場合は、工事中及び供用時に事後調査を行うことにしている。

今後、工事の実施、施設の運営に当たっては、本環境影響評価の結果を十分認識し、その前提となった環境保全措置を確実に実行して、環境保全に配慮するものとする。

本評価書で選定した環境要素について、調査、予測、環境保全措置、評価、監視計画を次ページ以降に一覧表にとりまとめた。

表 11-1 (I) 環境影響評価結果の概要 (大気質)

環境要素	活動要素	調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果	監視計画																																																																																																																																												
大気質	施工時 (資材又は機械の運搬)	<p>1. 環境濃度の状況 (p. 8-1-5)</p> <p>(1) 二酸化窒素及び浮遊粒子状物質 (平成26年度) (p. 3-9, p. 8-1-5)</p> <p>君津依田及び市原平野の一般環境大気測定局における二酸化窒素の測定結果は、両測定局とも環境基準を達成している。浮遊粒子状物質は、両測定局とも短期的評価、長期的評価の環境基準を達成している。</p> <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>種別</th> <th>測定局</th> <th>平成26年度</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">二酸化窒素</td> <td rowspan="2">年平均値 (ppm)</td> <td>君津依田</td> <td>0.005</td> </tr> <tr> <td>市原平野</td> <td>0.004</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">浮遊粒子状物質</td> <td rowspan="2">年平均値 (mg/m)</td> <td>君津依田</td> <td>0.015</td> </tr> <tr> <td>市原平野</td> <td>0.014</td> </tr> </table> <p>(2) 浮遊粉じん、降下ばいじん (p. 8-1-6)</p> <p>a. 文献調査</p> <p>○君津市内の粉じん、降下ばいじん濃度 (平成25年度) (p. 8-1-6, 7)</p> <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>地区</th> <th>平均</th> <th>最大</th> <th>最小</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">浮遊粉じん (mg/m)</td> <td>小横 (2地点)</td> <td>0.019</td> <td>0.027</td> <td>0.013</td> </tr> <tr> <td>小糸 (2地点)</td> <td>0.017</td> <td>0.022</td> <td>0.012</td> </tr> <tr> <td>対照地点 (1地点)</td> <td>0.013</td> <td>0.019</td> <td>0.010</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">降下ばいじん (t/km<sup>2</sup>/月)</td> <td>小横 (2地点)</td> <td>12.3</td> <td>23.8</td> <td>6.3</td> </tr> <tr> <td>小糸 (5地点)</td> <td>10.9</td> <td>20.7</td> <td>3.3</td> </tr> <tr> <td>対照地点 (1地点)</td> <td>1.8</td> <td>3.7</td> <td>0.6</td> </tr> </table> <p>注) 対照地点: 君津市藤畑 (山形採取の影響を受けていない地点)</p> <p>b. 現地調査結果</p> <p>(a) 浮遊粉じん調査結果 (p. 8-1-9)</p> <p>○調査結果 (期間平均値) (mg/m)</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">調査時期</th> <th>地点1</th> <th>地点2</th> </tr> <tr> <th>埋立地北</th> <th>自然歩道</th> </tr> <tr> <td>秋季</td> <td>0.046</td> <td>0.019</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td>0.037</td> <td>0.021</td> </tr> <tr> <td>春季</td> <td>0.073</td> <td>0.039</td> </tr> <tr> <td>夏季</td> <td>0.042</td> <td>0.023</td> </tr> <tr> <td>平均</td> <td>0.050</td> <td>0.026</td> </tr> </table> <p>注) 調査期間: 秋季 平成26年11月13日~20日 冬季 平成27年1月10日~17日 春季 平成27年4月20日~27日 夏季 平成27年6月8日~15日</p> <p>(b) 降下ばいじん調査結果 (p. 8-1-10)</p> <p>○調査結果 (単位: t/km<sup>2</sup>/月)</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">調査時期</th> <th>地点1</th> <th>地点2</th> <th>地点3</th> </tr> <tr> <th>埋立地北</th> <th>自然歩道</th> <th>林道大福山線</th> </tr> <tr> <td>秋季</td> <td>9.9</td> <td>2.7</td> <td>5.1</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td>17</td> <td>3.2</td> <td>2.7</td> </tr> <tr> <td>春季</td> <td>18</td> <td>6.9</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>夏季</td> <td>17</td> <td>6.5</td> <td>6.2</td> </tr> <tr> <td>平均</td> <td>16</td> <td>4.8</td> <td>6.1</td> </tr> </table> <p>注) 調査期間: 秋季 平成26年11月6日~12月6日 冬季 平成27年1月6日~2月6日 春季 平成27年4月7日~5月7日 夏季 平成27年6月1日~7月1日</p>	項目	種別	測定局	平成26年度	二酸化窒素	年平均値 (ppm)	君津依田	0.005	市原平野	0.004	浮遊粒子状物質	年平均値 (mg/m)	君津依田	0.015	市原平野	0.014	項目	地区	平均	最大	最小	浮遊粉じん (mg/m)	小横 (2地点)	0.019	0.027	0.013	小糸 (2地点)	0.017	0.022	0.012	対照地点 (1地点)	0.013	0.019	0.010	降下ばいじん (t/km <sup>2</sup> /月)	小横 (2地点)	12.3	23.8	6.3	小糸 (5地点)	10.9	20.7	3.3	対照地点 (1地点)	1.8	3.7	0.6	調査時期	地点1	地点2	埋立地北	自然歩道	秋季	0.046	0.019	冬季	0.037	0.021	春季	0.073	0.039	夏季	0.042	0.023	平均	0.050	0.026	調査時期	地点1	地点2	地点3	埋立地北	自然歩道	林道大福山線	秋季	9.9	2.7	5.1	冬季	17	3.2	2.7	春季	18	6.9	11	夏季	17	6.5	6.2	平均	16	4.8	6.1	<p>1. 窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の影響 (p. 8-1-17)</p> <p>○資材等運搬車両の走行に伴う二酸化窒素予測結果 (98%値) (p. 8-1-26)</p> <table border="1"> <tr> <th>予測地点</th> <th>予測濃度 (ppm)</th> <th>日平均値の年間98%値 (ppm)</th> <th>整合を図るべき基準</th> </tr> <tr> <td>1 林道戸面蔵玉線</td> <td>0.005695</td> <td>0.01836</td> <td rowspan="6">0.04ppm以下</td> </tr> <tr> <td>2 君津市道 (福野)</td> <td>0.005535</td> <td>0.01816</td> </tr> <tr> <td>3 市原市道85号線 (石塚)</td> <td>0.005416</td> <td>0.01800</td> </tr> <tr> <td>4 市原市道85号線 (菅野)</td> <td>0.006116</td> <td>0.01891</td> </tr> <tr> <td>5 林道坂田線 (保育園付近)</td> <td>0.005114</td> <td>0.01761</td> </tr> <tr> <td>6 国道465号 (稲ヶ崎)</td> <td>0.005260</td> <td>0.01780</td> </tr> </table> <p>注) 予測値はバックグラウンド濃度 (0.005ppm) を含む値。</p> <p>○資材等運搬車両の走行に伴う浮遊粒子状物質予測結果 (2%除外値) (p. 8-1-26)</p> <table border="1"> <tr> <th>予測地点</th> <th>予測濃度 (mg/m)</th> <th>日平均値の2%除外値 (mg/m)</th> <th>整合を図るべき基準</th> </tr> <tr> <td>1 林道戸面蔵玉線</td> <td>0.015020</td> <td>0.04633</td> <td rowspan="6">0.10 mg/m<sup>2</sup>以下</td> </tr> <tr> <td>2 君津市道 (福野)</td> <td>0.015018</td> <td>0.04633</td> </tr> <tr> <td>3 市原市道85号線 (石塚)</td> <td>0.015014</td> <td>0.04633</td> </tr> <tr> <td>4 市原市道85号線 (菅野)</td> <td>0.015036</td> <td>0.04635</td> </tr> <tr> <td>5 林道坂田線 (保育園付近)</td> <td>0.015004</td> <td>0.04631</td> </tr> <tr> <td>6 国道465号 (稲ヶ崎)</td> <td>0.015007</td> <td>0.04632</td> </tr> </table> <p>注) 予測値はバックグラウンド濃度 (0.015mg/m) を含む値。</p>	予測地点	予測濃度 (ppm)	日平均値の年間98%値 (ppm)	整合を図るべき基準	1 林道戸面蔵玉線	0.005695	0.01836	0.04ppm以下	2 君津市道 (福野)	0.005535	0.01816	3 市原市道85号線 (石塚)	0.005416	0.01800	4 市原市道85号線 (菅野)	0.006116	0.01891	5 林道坂田線 (保育園付近)	0.005114	0.01761	6 国道465号 (稲ヶ崎)	0.005260	0.01780	予測地点	予測濃度 (mg/m)	日平均値の2%除外値 (mg/m)	整合を図るべき基準	1 林道戸面蔵玉線	0.015020	0.04633	0.10 mg/m <sup>2</sup> 以下	2 君津市道 (福野)	0.015018	0.04633	3 市原市道85号線 (石塚)	0.015014	0.04633	4 市原市道85号線 (菅野)	0.015036	0.04635	5 林道坂田線 (保育園付近)	0.015004	0.04631	6 国道465号 (稲ヶ崎)	0.015007	0.04632	<p>(p. 8-1-33)</p> <p>○切土・盛土工事等に伴う環境保全措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・粉じん飛散防止のため、散水車を用意し、適宜散水を実施する。</li> <li>・日曜、祝日は、原則として工事を行わない。</li> </ul> <p>○資材等運搬車両の走行に伴う環境保全措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事関係車両が場外に出る際は、タイヤ等についている土をよく落としてから出る。</li> <li>・林道大福山線の未舗装区間は適宜散水を行い、粉じんの飛散を抑制する。</li> <li>・資材等運搬車両の走行に当たっては市原市道85号線及び君津市道沿道の集落内を走行する際には特に低速度走行を行い、空ぶかし等をしないよう運転者に対し指導を徹底する。</li> <li>・日曜、祝日は、原則として資材の搬入を行わない。</li> </ul>	<p>1. 環境の保全が適切に図られているかどうかの検討結果 (p. 8-1-34)</p> <p>工事の実施に当たっては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・粉じん飛散防止のため、散水車を用意し、適宜散水を実施する</li> <li>・日曜、祝日は、原則として工事を行わない</li> <li>・工事関係車両が場外に出る際は、タイヤ等についている土をよく落としてから出る</li> <li>・林道大福山線の未舗装区間は適宜散水を行い、粉じんの飛散を抑制する</li> <li>・資材等運搬車両の走行に当たっては市原市道85号線及び君津市道沿道の集落内を走行する際には特に低速度走行を行い、空ぶかし等をしないよう運転者に対し指導を徹底する</li> <li>・日曜、祝日は、原則として資材の搬入を行わない</li> </ul> <p>などの措置を講ずることから、対象事業に係る環境影響が低減されていると評価する。</p> <p>2. 整合を図るべき基準と予測結果との比較の結果</p> <p>(1) 資材等運搬車両の走行に伴う窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の影響 (p. 8-1-35)</p> <p>工事中における資材等運搬車両の走行に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の予測結果は、各予測地点において整合を図るべき基準 (二酸化窒素: 0.04ppm、浮遊粒子状物質: 0.10mg/m<sup>2</sup>) を満足している。</p> <p>(2) 切土盛土工事等に伴う粉じん (降下ばいじん) の影響 (p. 8-1-36)</p> <p>切土・盛土工事に伴う予測地点2 (自然歩道) における季節別降下ばいじんは、最大値はケース1で9.4t/km<sup>2</sup>/月 (春季)、ケース2で8.1t/km<sup>2</sup>/月 (春季) と予測され、整合を図るべき基準 (著しい影響を及ぼさないこと: 20t/km<sup>2</sup>/月) を満足している。</p> <p>また、予測地点3 (林道大福山線) における資材等運搬車両の走行に伴う季節別降下ばいじんは、2.7~11t/km<sup>2</sup>/月と予測され、整合を図るべき基準 (著しい影響を及ぼさないこと: 20t/km<sup>2</sup>/月) を満足している。</p> <p>注) 切土・盛土工事等に伴う粉じん (降下ばいじん) の影響については、附 泉等において、粉じんの基準又は目標が示されていないため、整合を図るべき基準として「著しい影響を及ぼさないこと」とし、その目安として「スバイクタイヤ粉じんの発生防止に関する法律の施行について」(平成2年7月3日 環境大第84号) に示される生活環境の保全が必要な地域の指標(20t/km<sup>2</sup>/月) を1) 回らないこととする。</p>	
		項目	種別	測定局	平成26年度																																																																																																																																													
二酸化窒素	年平均値 (ppm)	君津依田	0.005																																																																																																																																															
		市原平野	0.004																																																																																																																																															
浮遊粒子状物質	年平均値 (mg/m)	君津依田	0.015																																																																																																																																															
		市原平野	0.014																																																																																																																																															
項目	地区	平均	最大	最小																																																																																																																																														
浮遊粉じん (mg/m)	小横 (2地点)	0.019	0.027	0.013																																																																																																																																														
	小糸 (2地点)	0.017	0.022	0.012																																																																																																																																														
	対照地点 (1地点)	0.013	0.019	0.010																																																																																																																																														
降下ばいじん (t/km <sup>2</sup> /月)	小横 (2地点)	12.3	23.8	6.3																																																																																																																																														
	小糸 (5地点)	10.9	20.7	3.3																																																																																																																																														
	対照地点 (1地点)	1.8	3.7	0.6																																																																																																																																														
調査時期	地点1	地点2																																																																																																																																																
	埋立地北	自然歩道																																																																																																																																																
秋季	0.046	0.019																																																																																																																																																
冬季	0.037	0.021																																																																																																																																																
春季	0.073	0.039																																																																																																																																																
夏季	0.042	0.023																																																																																																																																																
平均	0.050	0.026																																																																																																																																																
調査時期	地点1	地点2	地点3																																																																																																																																															
	埋立地北	自然歩道	林道大福山線																																																																																																																																															
秋季	9.9	2.7	5.1																																																																																																																																															
冬季	17	3.2	2.7																																																																																																																																															
春季	18	6.9	11																																																																																																																																															
夏季	17	6.5	6.2																																																																																																																																															
平均	16	4.8	6.1																																																																																																																																															
予測地点	予測濃度 (ppm)	日平均値の年間98%値 (ppm)	整合を図るべき基準																																																																																																																																															
1 林道戸面蔵玉線	0.005695	0.01836	0.04ppm以下																																																																																																																																															
2 君津市道 (福野)	0.005535	0.01816																																																																																																																																																
3 市原市道85号線 (石塚)	0.005416	0.01800																																																																																																																																																
4 市原市道85号線 (菅野)	0.006116	0.01891																																																																																																																																																
5 林道坂田線 (保育園付近)	0.005114	0.01761																																																																																																																																																
6 国道465号 (稲ヶ崎)	0.005260	0.01780																																																																																																																																																
予測地点	予測濃度 (mg/m)	日平均値の2%除外値 (mg/m)	整合を図るべき基準																																																																																																																																															
1 林道戸面蔵玉線	0.015020	0.04633	0.10 mg/m <sup>2</sup> 以下																																																																																																																																															
2 君津市道 (福野)	0.015018	0.04633																																																																																																																																																
3 市原市道85号線 (石塚)	0.015014	0.04633																																																																																																																																																
4 市原市道85号線 (菅野)	0.015036	0.04635																																																																																																																																																
5 林道坂田線 (保育園付近)	0.015004	0.04631																																																																																																																																																
6 国道465号 (稲ヶ崎)	0.015007	0.04632																																																																																																																																																
		<p>2. 気象の状況 (p. 8-1-11)</p> <p>○君津環境整備センターにおける風向・風速の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・春は、NW及びSSEを中心とした南風が卓越している。NWの風の場合風速が強い。</li> <li>・夏は、春と同様な傾向を示しているが、南風が増えている。</li> <li>・秋は、NWが最も多く、南風は少なくなる。</li> <li>・冬は、秋と同様な傾向を示すが、NWが30%を超える。風速もこの方向が最も強い。</li> <li>・年間では、NWの風向が卓越しており、この地域の風向はおおむね御腹川の川筋と同じ方向であり、この地形に風向が規定されている。</li> </ul>	<p>2. 切土・盛土工事及び資材等運搬車両の走行に伴う粉じん (降下ばいじん) の影響</p> <p>(1) 切土・盛土工事に伴う季節別降下ばいじん予測結果 (p. 8-1-32)</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">予測地点</th> <th rowspan="2">予測時期</th> <th colspan="4">降下ばいじん (t/km<sup>2</sup>/月)</th> </tr> <tr> <th>春季</th> <th>夏季</th> <th>秋季</th> <th>冬季</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">2 自然歩道</td> <td>ケース1</td> <td>9.4</td> <td>9.0</td> <td>4.3</td> <td>4.2</td> </tr> <tr> <td>ケース2</td> <td>8.1</td> <td>7.6</td> <td>3.5</td> <td>3.7</td> </tr> </table> <p>注) 予測時期 ケース1: 施工区域が自然歩道に近く影響が大きいと考えられる時期 ケース2: 建設機械の稼働台数が最も多い時期 注) 予測値はバックグラウンド濃度を含む値。</p> <p>(2) 資材等運搬車両の走行に伴う季節別降下ばいじん予測結果 (p. 8-1-33)</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">予測地点</th> <th rowspan="2">季節</th> <th>降下ばいじん (t/km<sup>2</sup>/月)</th> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">3 林道大福山線</td> <td>春季</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>夏季</td> <td>6.2</td> </tr> <tr> <td>秋季</td> <td>5.1</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td>2.7</td> </tr> </table>	予測地点	予測時期	降下ばいじん (t/km <sup>2</sup> /月)				春季	夏季	秋季	冬季	2 自然歩道	ケース1	9.4	9.0	4.3	4.2	ケース2	8.1	7.6	3.5	3.7	予測地点	季節	降下ばいじん (t/km <sup>2</sup> /月)		3 林道大福山線	春季	11	夏季	6.2	秋季	5.1	冬季	2.7																																																																																																													
予測地点	予測時期	降下ばいじん (t/km <sup>2</sup> /月)																																																																																																																																																
		春季	夏季	秋季	冬季																																																																																																																																													
2 自然歩道	ケース1	9.4	9.0	4.3	4.2																																																																																																																																													
	ケース2	8.1	7.6	3.5	3.7																																																																																																																																													
予測地点	季節	降下ばいじん (t/km <sup>2</sup> /月)																																																																																																																																																
3 林道大福山線	春季	11																																																																																																																																																
	夏季	6.2																																																																																																																																																
	秋季	5.1																																																																																																																																																
	冬季	2.7																																																																																																																																																

表 11-1 (2) 環境影響評価結果の概要 (大気質)

環境要素	活動要素	調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果	監視計画																																																																												
大気質	供用時 (排出ガス(自動車等))	<p>3. 社会環境 (p. 8-1-15)</p> <p>事業実施区域及びその周辺には、都市計画法に基づく用途地域の指定はない。静穏な環境が必要とされる施設は、北方約1kmに福野自治会館、南西約2kmに亀山保育園がある。集落は、北方に福野集落や南方に蔵玉集落があるが、いずれも事業実施区域から1km以上離れている。また、事業実施区域及び周辺における主な大気汚染物質の発生源としては、現有施設で稼働している廃棄物埋立作業用機械が考えられ、廃棄物搬入道路となっている国道、市道、林道ではそこを走行する一般車両及び廃棄物搬入車両が主な発生源となっている。</p>	<p>1. 窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の影響 (p. 8-1-38)</p> <p>○廃棄物搬入車両の走行に伴う二酸化窒素予測結果 (p. 8-1-40)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>予測濃度 (ppm)</th> <th>日平均値の年間98%値 (ppm)</th> <th>整合を図るべき基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 林道大福山線</td> <td>0.005673</td> <td>0.01834</td> <td rowspan="6">0.04ppm以下</td> </tr> <tr> <td>2 君津市道(福野)</td> <td>0.005135</td> <td>0.01764</td> </tr> <tr> <td>4 市原市道85号線(菅野)</td> <td>0.005275</td> <td>0.01782</td> </tr> <tr> <td>5 林道坂田線(保南町付近)</td> <td>0.005109</td> <td>0.01761</td> </tr> <tr> <td>6 国道465号(稲ヶ崎)</td> <td>0.005286</td> <td>0.01783</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 予測濃度はバックグラウンド濃度 (0.005ppm) を含む値。</p> <p>○廃棄物搬入車両の走行に伴う浮遊粒子状物質予測結果 (p. 8-1-40)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>予測濃度 (mg/m<sup>3</sup>)</th> <th>日平均値の2%除外値 (mg/m<sup>3</sup>)</th> <th>整合を図るべき基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 林道大福山線</td> <td>0.015019</td> <td>0.04633</td> <td rowspan="6">0.10mg/m<sup>3</sup>以下</td> </tr> <tr> <td>2 君津市道(福野)</td> <td>0.015005</td> <td>0.04632</td> </tr> <tr> <td>4 市原市道85号線(菅野)</td> <td>0.015009</td> <td>0.04632</td> </tr> <tr> <td>5 林道坂田線(保南町付近)</td> <td>0.015004</td> <td>0.04631</td> </tr> <tr> <td>6 国道465号(稲ヶ崎)</td> <td>0.015008</td> <td>0.04632</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 予測濃度はバックグラウンド濃度 (0.015mg/m<sup>3</sup>) を含む値。</p> <p>2. 埋立作業、覆土置場の存在に伴う粉じん(降下ばいじん)の影響 (1) 埋立作業等に伴う季節別降下ばいじんの予測結果 (p. 8-1-45)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">予測地点</th> <th rowspan="2">予測時期</th> <th colspan="4">降下ばいじん(t/km<sup>2</sup>/月)</th> </tr> <tr> <th>春季</th> <th>夏季</th> <th>秋季</th> <th>冬季</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">2 自然歩道</td> <td>ケースI</td> <td>7.8</td> <td>7.5</td> <td>3.4</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>ケースII</td> <td>9.9</td> <td>11</td> <td>4.9</td> <td>5.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 予測時期 I: 埋立作業が定常状態になる時期 II: 埋立作業区域が自然歩道に近く影響が大きいと考えられる時期 注2) 予測濃度はバックグラウンド濃度を含む値。</p> <p>(2) 廃棄物搬入車両の走行に伴う季節別降下ばいじんの予測結果 (p. 8-1-45)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">予測地点</th> <th rowspan="2">季節</th> <th>降下ばいじん(t/km<sup>2</sup>/月)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3 林道大福山線</td> <td>春季</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td></td> <td>夏季</td> <td>6.2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>秋季</td> <td>5.1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>冬季</td> <td>2.7</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点	予測濃度 (ppm)	日平均値の年間98%値 (ppm)	整合を図るべき基準	1 林道大福山線	0.005673	0.01834	0.04ppm以下	2 君津市道(福野)	0.005135	0.01764	4 市原市道85号線(菅野)	0.005275	0.01782	5 林道坂田線(保南町付近)	0.005109	0.01761	6 国道465号(稲ヶ崎)	0.005286	0.01783	予測地点	予測濃度 (mg/m <sup>3</sup> )	日平均値の2%除外値 (mg/m <sup>3</sup> )	整合を図るべき基準	1 林道大福山線	0.015019	0.04633	0.10mg/m <sup>3</sup> 以下	2 君津市道(福野)	0.015005	0.04632	4 市原市道85号線(菅野)	0.015009	0.04632	5 林道坂田線(保南町付近)	0.015004	0.04631	6 国道465号(稲ヶ崎)	0.015008	0.04632	予測地点	予測時期	降下ばいじん(t/km <sup>2</sup> /月)				春季	夏季	秋季	冬季	2 自然歩道	ケースI	7.8	7.5	3.4	4.0	ケースII	9.9	11	4.9	5.8	予測地点	季節	降下ばいじん(t/km <sup>2</sup> /月)	3 林道大福山線	春季	11		夏季	6.2		秋季	5.1		冬季	2.7	<p>(p. 8-1-46)</p> <p>○埋立作業等に伴う環境保全措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>埋め立てる際に粉じんが発生しやすい廃棄物は散水しながら行う。</li> <li>天気予報で強風注意報・警報が発令された日や作業当日に粉じんの飛散を日視確認した場合は散水を行う。</li> <li>即日覆土を行う。ただし、埋立終了時に飛散・悪臭の防止が必要ないと判断したときには行わないこともある。必要ないと判断する基準は、埋立終了時に次の埋立を開始するまでの間において、気象予報により風速が5.5m/秒(和風※程度)を超えない場合、連続降雨がある場合には行わないこともある。</li> <li>※砂塵が立ったり、小さなゴミや落ち葉が宙に舞ったりする程度の風速(ビューフォードの風力階級4に相当)</li> </ul> <p>・日曜、祝日は、原則として埋立作業を行わない。</p> <p>○廃棄物搬入車両の走行に伴う環境保全措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>停車、待機時におけるアイドリングストップを徹底する。</li> <li>林道大福山線の未舗装区間は適宜散水を行い、粉じんの飛散を抑制する。</li> <li>廃棄物搬入車両の出入口は清掃を行い、粉じんが飛散するような場合には散水を行う。</li> <li>洗車場で廃棄物搬入車両のタイヤを洗浄する。また、荷台等は必要に応じて埋立地で洗浄を行う。</li> <li>廃棄物搬入車両は、シート掛けの実施や密閉型車両使用の推進を図る。</li> <li>日曜、祝日は、廃棄物の搬入を行わない。</li> </ul>	<p>1. 環境の保全が適切に図られているかどうかの検討結果 (p. 8-1-47)</p> <p>事業の実施に当たっては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>埋め立てる際に粉じんが発生しやすい廃棄物は散水しながら行う</li> <li>天気予報で強風注意報・警報が発令された日や作業当日に粉じんの飛散を日視確認した場合は散水を行う</li> <li>即日覆土を行う。ただし、埋立終了時に飛散・悪臭の防止が必要ないと判断したときには行わないこともある。必要ないと判断する基準は、埋立終了時に次の埋立を開始するまでの間において、気象予報により風速が5.5m/秒(和風※程度)を超えない場合、連続降雨がある場合には行わないこともある。</li> <li>※砂塵が立ったり、小さなゴミや落ち葉が宙に舞ったりする程度の風速(ビューフォードの風力階級4に相当)</li> </ul> <p>・日曜、祝日は、原則として埋立作業を行わない</p> <p>・停車、待機時におけるアイドリングストップを徹底する</p> <p>・林道大福山線の未舗装区間は適宜散水を行い、粉じんの飛散を抑制する</p> <p>・廃棄物搬入車両の出入口は清掃を行い、粉じんが飛散するような場合には散水を行う</p> <p>・洗車場で廃棄物搬入車両のタイヤを洗浄する。また、荷台等は必要に応じて埋立地で洗浄を行う</p> <p>・廃棄物搬入車両は、シート掛けの実施や密閉型車両使用の推進を図る</p> <p>・日曜、祝日は、廃棄物の搬入を行わないなどの措置を講ずることから、対象事業に係る環境影響が低減されていると評価する。</p> <p>2. 整合を図るべき基準と予測結果との比較の結果 (p. 8-1-48)</p> <p>(1) 廃棄物搬入車両の走行に伴う窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の影響 (p. 8-1-48)</p> <p>供用時における廃棄物搬入車両の走行に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の予測結果は、各予測地点において整合を図るべき基準(二酸化窒素: 0.04ppm、浮遊粒子状物質: 0.10mg/m<sup>3</sup>)を満足している。</p> <p>(2) 埋立作業及び廃棄物搬入車両の走行に伴う粉じん(降下ばいじん)の影響 (p. 8-1-48)</p> <p>埋立作業及び覆土置場の存在に伴う予測地点2(自然歩道)における季節別降下ばいじんは、最大値はケースIで7.8t/km<sup>2</sup>/月(春季)、ケースIIで11t/km<sup>2</sup>/月(夏季)と予測され、整合を図るべき基準(著しい影響を及ぼさないこと: 20t/km<sup>2</sup>/月)を満足している。</p> <p>また、予測地点3(林道大福山線)における廃棄物搬入車両の走行に伴う季節別降下ばいじんは、2.7~11t/km<sup>2</sup>/月と予測され、整合を図るべき基準(著しい影響を及ぼさないこと: 20t/km<sup>2</sup>/月)を満足している。</p>	
予測地点	予測濃度 (ppm)	日平均値の年間98%値 (ppm)	整合を図るべき基準																																																																															
1 林道大福山線	0.005673	0.01834	0.04ppm以下																																																																															
2 君津市道(福野)	0.005135	0.01764																																																																																
4 市原市道85号線(菅野)	0.005275	0.01782																																																																																
5 林道坂田線(保南町付近)	0.005109	0.01761																																																																																
6 国道465号(稲ヶ崎)	0.005286	0.01783																																																																																
予測地点	予測濃度 (mg/m <sup>3</sup> )	日平均値の2%除外値 (mg/m <sup>3</sup> )		整合を図るべき基準																																																																														
1 林道大福山線	0.015019	0.04633	0.10mg/m <sup>3</sup> 以下																																																																															
2 君津市道(福野)	0.015005	0.04632																																																																																
4 市原市道85号線(菅野)	0.015009	0.04632																																																																																
5 林道坂田線(保南町付近)	0.015004	0.04631																																																																																
6 国道465号(稲ヶ崎)	0.015008	0.04632																																																																																
予測地点	予測時期	降下ばいじん(t/km <sup>2</sup> /月)																																																																																
		春季	夏季	秋季	冬季																																																																													
2 自然歩道	ケースI	7.8	7.5	3.4	4.0																																																																													
	ケースII	9.9	11	4.9	5.8																																																																													
予測地点	季節	降下ばいじん(t/km <sup>2</sup> /月)																																																																																
		3 林道大福山線	春季	11																																																																														
	夏季	6.2																																																																																
	秋季	5.1																																																																																
	冬季	2.7																																																																																

表 11-2 (I) 環境影響評価結果の概要 (水質)

環境要素	活動要素	調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果	監視計画																																																																																																													
水質	施工時 (切土又は盛土・仮設工事・基礎工事)	<p>1. 水質等の状況 (p. 8-2-5)</p> <p>(1) 降雨時の浮遊物質 (SS) の測定結果 日常的な降雨時及び大雨時の浮遊物質(SS) の測定結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">調査地点</th> <th colspan="4">浮遊物質(SS) (mg/L)</th> </tr> <tr> <th colspan="2">日常的な降雨時</th> <th colspan="2">大雨時</th> </tr> <tr> <th>1回目</th> <th>2回目</th> <th>1回目</th> <th>2回目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 放流先</td> <td>42</td> <td>36</td> <td>1,100</td> <td>2,100</td> </tr> <tr> <td>1 敷地境界</td> <td>28</td> <td>18</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>2 上流</td> <td>14</td> <td>11</td> <td>1,700</td> <td>340</td> </tr> <tr> <td>3 中流</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>1,700</td> <td>290</td> </tr> <tr> <td>4 下流</td> <td>35</td> <td>30</td> <td>1,200</td> <td>510</td> </tr> <tr> <td>① 支流</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 調査日 日常的な降雨時：平成25年10月 5日(土) 大雨時：平成26年10月 6日(月)</p> <p>(2) 水素イオン濃度 (p. 8-2-6) 年平均値は、全地点で環境基準 (6.5~8.5) を達成している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査地点</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> </tr> <tr> <th>敷地境界</th> <th>上流</th> <th>中流</th> <th>下流</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年平均値</td> <td>7.8</td> <td>7.8</td> <td>7.9</td> <td>7.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 流況等の状況 (p. 8-2-6) 日常的な降雨時の流量は、最上流の調査地点A：0.020、0.011m<sup>3</sup>/s、敷地境界の調査地点1：0.022、0.012m<sup>3</sup>/s、調査地点2：0.062、0.055m<sup>3</sup>/s、調査地点3：0.28、0.28m<sup>3</sup>/s、最下流の調査地点4：1.0m<sup>3</sup>/s、0.81m<sup>3</sup>/sであった。</p> <p>3. 気象の状況 (p. 8-2-6) 日常的な降雨時における降水量は、坂畑地域気象観測所では、時間雨量は0.0~5.0mm/時、調査開始前の24時間累積降水量は16.5~18.0mmであった。また、右津環境整備センターでは、時間雨量は0.0~5.5mm/時、24時間累積降水量は16.0~19.0mmであった。 大雨時における降水量は、坂畑地域気象観測所では、時間雨量は0~20.5mm/時、調査開始前の24時間累積降水量は142.0~143.5mmであった。また、右津環境整備センターでは、時間雨量は0.0~23.0mm/時、累積降水量は151.5~152.0mmであった。</p> <p>4. 土粒子の性状 (p. 8-2-9) 調査地域には更新世~鮮新世の「梅ヶ瀬層」が分布しており、主に砂がちな砂泥岩互層から構成される。増設計画地及びその周辺では、半固結~固結状の砂岩を主体とする。 浮遊物質の沈降率は平均値で10分後に96.68%、1時間後に97.68%となっており、平均濃度はそれぞれ、133mg/L、93mg/Lとなっている。12時間後には環境基準である25mg/Lを下回るようになる。</p> <p>5. 社会環境 (p. 8-2-10) 小櫃川には右津広域水道企業団の取水口が2カ所ある。御腹川流域は御腹川の河川水を灌漑用水として利用しているが、事業実施区域に最も近い水田は約2km下流の右津市の福野集落北西側に分布している。漁業権は御腹川には設定されていないが、小櫃川に設定されている。御腹川支流の日出沢川水系に産業廃棄物最終処分場(安定型)が設置されている。</p> <p>6. 法令による基準等 (p. 8-2-10) 水質の汚濁に係る環境基準については、御腹川にA類型が指定されている。</p>	調査地点	浮遊物質(SS) (mg/L)				日常的な降雨時		大雨時		1回目	2回目	1回目	2回目	A 放流先	42	36	1,100	2,100	1 敷地境界	28	18	-	-	2 上流	14	11	1,700	340	3 中流	9	9	1,700	290	4 下流	35	30	1,200	510	① 支流	5	4	-	-	調査地点	1	2	3	4	敷地境界	上流	中流	下流	年平均値	7.8	7.8	7.9	7.9	<p>1. 濁水の影響 (p. 8-2-11) 降雨時における浮遊物質(SS) の予測結果 (mg/L) (p. 8-12-19)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">予測地点</th> <th rowspan="3"></th> <th colspan="4">浮遊物質(SS) (mg/L)</th> </tr> <tr> <th colspan="2">日常的な降水量</th> <th colspan="2">最大日降水量</th> </tr> <tr> <th>現況</th> <th>予測値</th> <th>現況</th> <th>予測値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>敷地境界</td> <td>42</td> <td>63</td> <td>2,100</td> <td>1,754</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>上流</td> <td>14</td> <td>22</td> <td>1,700</td> <td>1,706</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>中流</td> <td>9</td> <td>11</td> <td>1,700</td> <td>1,702</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>下流</td> <td>35</td> <td>36</td> <td>1,200</td> <td>1,215</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 日常的な降水量：3.0mm/時、最大日降水量：15mm/時 (35mm/日/24時)</p> <p>2. アルカリ排水 (pH) の予測結果 (p. 8-2-22) 水素イオン濃度の予測結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">予測地点</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> </tr> <tr> <th>敷地境界</th> <th>上流</th> <th>中流</th> <th>下流</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>pH</td> <td>8.4</td> <td>7.9</td> <td>7.9</td> <td>7.9</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点		浮遊物質(SS) (mg/L)				日常的な降水量		最大日降水量		現況	予測値	現況	予測値	1	敷地境界	42	63	2,100	1,754	2	上流	14	22	1,700	1,706	3	中流	9	11	1,700	1,702	4	下流	35	36	1,200	1,215	予測地点	1	2	3	4	敷地境界	上流	中流	下流	pH	8.4	7.9	7.9	7.9	<p>(p. 8-2-23) ・造成工事は防災調整池を建設した後に行うものとし、濁水の直接の流出を防止する。 ・覆土置場の工事に際しては、雨水排水暗渠を設置し、流末に仮設沈砂池を設け、そこに一旦貯留した後、排水する。 ・防災調整池の堆砂部は必要に応じて排砂を行い、防災調整池内の堆砂容量の確保に努める。 ・裸地のままの期間が短くなる工事計画とし、早期の緑化を行う。 ・濁水が表面流出するような降雨時には切土・盛土工事を行わない。 ・盛土法面には必要に応じてシート覆いを行い、土砂の流出を防止する。 ・防災調整池及び貯留構造物のコンクリート打設工事においては、施工区域からの流出水について定期的に水素イオン濃度の監視を行う。</p>	<p>1. 環境の保全が適切に図られているかどうかの検討結果 (p. 8-2-24) 工事の実施に当たっては、 ・造成工事は防災調整池を建設した後に行うものとし、濁水の直接の流出を防止する ・覆土置場の工事に際しては、雨水排水暗渠を設置し、流末に仮設沈砂池を設け、そこに一旦貯留した後、排水する ・盛土法面には必要に応じてシート覆いを行い、土砂の流出を防止する ・防災調整池及び貯留構造物のコンクリート打設工事においては、施工区域からの流出水について定期的に水素イオン濃度の監視を行う などの措置を講ずることから、対象事業に係る環境影響が低減されていると評価する。</p> <p>2. 整合を図るべき基準と予測結果との比較の結果 (1) 濁水の影響 (p. 8-2-24) 造成工事に伴う降雨時の浮遊物質濃度の予測結果は、日常的な降水量の場合は上流側では濃度が上昇するが、下流側ではほとんど変化がみられないことから、整合を図るべき基準 (現状を著しく悪化させないこと) を概ね満足していると評価する。また、最大日降水量の場合は現況値を大きく超えることはないため、整合を図るべき基準を満足するものと評価する。 (2) アルカリ排水の影響 (p. 8-2-24) コンクリート打設工事に伴うアルカリ排水 (水素イオン濃度:pH) の予測結果は全予測地点で整合を図るべき基準 (6.5~8.5) を満足している。</p>	<p>対象項目 ・SS ・pH ・環境保全措置の実施状況</p>
調査地点	浮遊物質(SS) (mg/L)																																																																																																																		
	日常的な降雨時			大雨時																																																																																																															
	1回目	2回目	1回目	2回目																																																																																																															
A 放流先	42	36	1,100	2,100																																																																																																															
1 敷地境界	28	18	-	-																																																																																																															
2 上流	14	11	1,700	340																																																																																																															
3 中流	9	9	1,700	290																																																																																																															
4 下流	35	30	1,200	510																																																																																																															
① 支流	5	4	-	-																																																																																																															
調査地点	1	2	3	4																																																																																																															
	敷地境界	上流	中流	下流																																																																																																															
年平均値	7.8	7.8	7.9	7.9																																																																																																															
予測地点		浮遊物質(SS) (mg/L)																																																																																																																	
		日常的な降水量		最大日降水量																																																																																																															
		現況	予測値	現況	予測値																																																																																																														
1	敷地境界	42	63	2,100	1,754																																																																																																														
2	上流	14	22	1,700	1,706																																																																																																														
3	中流	9	11	1,700	1,702																																																																																																														
4	下流	35	36	1,200	1,215																																																																																																														
予測地点	1	2	3	4																																																																																																															
	敷地境界	上流	中流	下流																																																																																																															
pH	8.4	7.9	7.9	7.9																																																																																																															

表 11-2 (2) 環境影響評価結果の概要 (水質)

環境要素	活動要素	調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果	監視計画																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
水質	供用時 (排水)	<p>1. 水質等の状況 (p. 8-2-31)</p> <p>(1) 環境基準等の達成状況 (p. 8-2-32)</p> <p>○生活環境項目等 (p. 8-2-42)</p> <p>第2水処理施設稼働後は放流先の地点A、敷地境界の地点1ではほぼすべての項目で濃度が低下している。</p> <p>「第2水処理施設稼働前」 (H24. 7~H24. 12) (単位: mg/L)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査項目</th> <th colspan="6">調査地点</th> <th rowspan="2">環境基準 (A類型)</th> </tr> <tr> <th>A</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> <th>①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>BOD</td> <td>1.8</td> <td>1.1</td> <td>0.6</td> <td>0.7</td> <td>1.0</td> <td>0.7</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>COD</td> <td>6.1</td> <td>5.6</td> <td>3.2</td> <td>3.9</td> <td>3.8</td> <td>4.0</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>SS</td> <td>13.2</td> <td>18.2</td> <td>3.7</td> <td>1.5</td> <td>6.0</td> <td>3.2</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>T-N</td> <td>3.3</td> <td>2.4</td> <td>0.9</td> <td>1.0</td> <td>0.8</td> <td>0.5</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>T-P</td> <td>0.080</td> <td>0.063</td> <td>0.053</td> <td>0.059</td> <td>0.079</td> <td>0.035</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>塩化物イオン</td> <td>3933</td> <td>2600</td> <td>315</td> <td>87</td> <td>40</td> <td>7.0</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>「第2水処理施設稼働後」 (H25. 1~H25. 6) (単位: mg/L)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査項目</th> <th colspan="6">調査地点</th> <th rowspan="2">環境基準 (A類型)</th> </tr> <tr> <th>A</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> <th>①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>BOD</td> <td>1.5</td> <td>0.6</td> <td>0.6</td> <td>0.9</td> <td>1.1</td> <td>0.5</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>COD</td> <td>2.6</td> <td>3.4</td> <td>3.0</td> <td>4.0</td> <td>3.7</td> <td>3.6</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>SS</td> <td>9.3</td> <td>5.7</td> <td>2.7</td> <td>1.5</td> <td>5.7</td> <td>2.5</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>T-N</td> <td>1.1</td> <td>0.8</td> <td>0.5</td> <td>0.9</td> <td>0.8</td> <td>0.3</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>T-P</td> <td>0.048</td> <td>0.030</td> <td>0.040</td> <td>0.052</td> <td>0.077</td> <td>0.024</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>塩化物イオン</td> <td>373</td> <td>266</td> <td>34</td> <td>17</td> <td>13</td> <td>7.2</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 濃度は、BODは75%値、他は期間平均値を示す。</p> <p>○有害物質等 (p. 8-2-43)</p> <p>第2水処理施設稼働前は、地点A、地点1でほう素が環境基準を超えていたが、稼働後は全地点で環境基準を達成している。</p> <p>「第2水処理施設稼働後」 (単位: mg/L (㉿イオン): pg-TEQ/L)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査項目</th> <th colspan="6">調査地点</th> <th rowspan="2">環境基準</th> </tr> <tr> <th>A</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> <th>①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カドミウム</td> <td>&lt;0.0003</td> <td>&lt;0.0003</td> <td>&lt;0.0003</td> <td>&lt;0.0003</td> <td>&lt;0.0003</td> <td>&lt;0.0003</td> <td>0.003</td> </tr> <tr> <td>全シアン</td> <td>不検出</td> <td>不検出</td> <td>不検出</td> <td>不検出</td> <td>不検出</td> <td>不検出</td> <td>検出されないこと</td> </tr> <tr> <td>鉛</td> <td>&lt;0.001</td> <td>&lt;0.001</td> <td>&lt;0.001</td> <td>&lt;0.001</td> <td>&lt;0.001</td> <td>&lt;0.001</td> <td>0.01</td> </tr> <tr> <td>六価クロム</td> <td>&lt;0.005</td> <td>&lt;0.005</td> <td>&lt;0.005</td> <td>&lt;0.005</td> <td>&lt;0.005</td> <td>&lt;0.005</td> <td>0.05</td> </tr> <tr> <td>砒素</td> <td>0.002</td> <td>0.002</td> <td>0.001</td> <td>&lt;0.001</td> <td>0.001</td> <td>0.001</td> <td>0.01</td> </tr> <tr> <td>総水銀</td> <td>&lt;0.0005</td> <td>&lt;0.0005</td> <td>&lt;0.0005</td> <td>&lt;0.0005</td> <td>&lt;0.0005</td> <td>&lt;0.0005</td> <td>0.0005</td> </tr> <tr> <td>アルキル水銀</td> <td>不検出</td> <td>不検出</td> <td>不検出</td> <td>不検出</td> <td>不検出</td> <td>不検出</td> <td>検出されないこと</td> </tr> <tr> <td>PCB</td> <td>不検出</td> <td>不検出</td> <td>不検出</td> <td>不検出</td> <td>不検出</td> <td>不検出</td> <td>検出されないこと</td> </tr> <tr> <td>セレン</td> <td>&lt;0.001</td> <td>&lt;0.001</td> <td>&lt;0.001</td> <td>&lt;0.001</td> <td>&lt;0.001</td> <td>&lt;0.001</td> <td>0.01</td> </tr> <tr> <td>有機性窒素及び亜硝酸性窒素</td> <td>0.2</td> <td>0.2</td> <td>0.3</td> <td>0.5</td> <td>0.4</td> <td>0.2</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>ふっ素</td> <td>&lt;0.1</td> <td>&lt;0.1</td> <td>&lt;0.1</td> <td>0.1</td> <td>&lt;0.1</td> <td>&lt;0.1</td> <td>0.8</td> </tr> <tr> <td>ほう素</td> <td>0.07</td> <td>0.09</td> <td>0.02</td> <td>0.08</td> <td>0.05</td> <td>&lt;0.02</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>銅</td> <td>&lt;0.01</td> <td>&lt;0.01</td> <td>&lt;0.01</td> <td>&lt;0.01</td> <td>&lt;0.01</td> <td>&lt;0.01</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>亜鉛</td> <td>0.025</td> <td>0.009</td> <td>0.004</td> <td>0.003</td> <td>0.004</td> <td>0.002</td> <td>0.03</td> </tr> <tr> <td>鉄</td> <td>1.6</td> <td>0.43</td> <td>0.14</td> <td>0.28</td> <td>0.79</td> <td>&lt;0.05</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>マンガン</td> <td>0.16</td> <td>&lt;0.05</td> <td>&lt;0.05</td> <td>&lt;0.05</td> <td>0.20</td> <td>&lt;0.05</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>クロム</td> <td>&lt;0.005</td> <td>&lt;0.005</td> <td>&lt;0.005</td> <td>&lt;0.005</td> <td>&lt;0.005</td> <td>&lt;0.005</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ダイオキシン類</td> <td>0.31</td> <td>0.099</td> <td>0.034</td> <td>0.063</td> <td>0.067</td> <td>0.030</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	調査項目	調査地点						環境基準 (A類型)	A	1	2	3	4	①	BOD	1.8	1.1	0.6	0.7	1.0	0.7	2	COD	6.1	5.6	3.2	3.9	3.8	4.0	-	SS	13.2	18.2	3.7	1.5	6.0	3.2	25	T-N	3.3	2.4	0.9	1.0	0.8	0.5	-	T-P	0.080	0.063	0.053	0.059	0.079	0.035	-	塩化物イオン	3933	2600	315	87	40	7.0	-	調査項目	調査地点						環境基準 (A類型)	A	1	2	3	4	①	BOD	1.5	0.6	0.6	0.9	1.1	0.5	2	COD	2.6	3.4	3.0	4.0	3.7	3.6	-	SS	9.3	5.7	2.7	1.5	5.7	2.5	25	T-N	1.1	0.8	0.5	0.9	0.8	0.3	-	T-P	0.048	0.030	0.040	0.052	0.077	0.024	-	塩化物イオン	373	266	34	17	13	7.2	-	調査項目	調査地点						環境基準	A	1	2	3	4	①	カドミウム	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003	全シアン	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと	鉛	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01	六価クロム	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05	砒素	0.002	0.002	0.001	<0.001	0.001	0.001	0.01	総水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005	アルキル水銀	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと	PCB	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと	セレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01	有機性窒素及び亜硝酸性窒素	0.2	0.2	0.3	0.5	0.4	0.2	10	ふっ素	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	<0.1	<0.1	0.8	ほう素	0.07	0.09	0.02	0.08	0.05	<0.02	1	銅	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	-	亜鉛	0.025	0.009	0.004	0.003	0.004	0.002	0.03	鉄	1.6	0.43	0.14	0.28	0.79	<0.05	-	マンガン	0.16	<0.05	<0.05	<0.05	0.20	<0.05	-	クロム	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	-	ダイオキシン類	0.31	0.099	0.034	0.063	0.067	0.030	1	<p>1. 浸出水処理水の排水に伴う公共用水域での水質の予測結果 (p. 8-2-53)</p> <p>○水質の予測結果</p> <p>(単位: mg/L (㉿イオン): pg-TEQ/L)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">予測項目</th> <th colspan="4">予測地点</th> <th rowspan="2">整合を図るべき基準</th> </tr> <tr> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活環境項目</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>BOD</td> <td>2.0</td> <td>1.0</td> <td>0.8</td> <td>1.2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>COD</td> <td>(13)</td> <td>6.1</td> <td>4.9</td> <td>4.2</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>SS</td> <td>12.5</td> <td>5.9</td> <td>2.5</td> <td>6.1</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>T-N</td> <td>(11)</td> <td>3.9</td> <td>1.9</td> <td>1.3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>T-P</td> <td>9.2</td> <td>3.0</td> <td>0.95</td> <td>0.55</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>カドミウム</td> <td>0.0030</td> <td>0.0012</td> <td>0.0006</td> <td>0.0004</td> <td>0.003</td> </tr> <tr> <td>鉛</td> <td>0.0062</td> <td>0.0026</td> <td>0.0015</td> <td>0.0013</td> <td>0.01</td> </tr> <tr> <td>六価クロム</td> <td>0.031</td> <td>0.013</td> <td>0.0075</td> <td>0.0063</td> <td>0.05</td> </tr> <tr> <td>砒素</td> <td>0.0062</td> <td>0.0026</td> <td>0.0015</td> <td>0.0013</td> <td>0.01</td> </tr> <tr> <td>総水銀</td> <td>0.0005</td> <td>0.0005</td> <td>0.0005</td> <td>0.0005</td> <td>0.0005</td> </tr> <tr> <td>セレン</td> <td>0.0062</td> <td>0.0026</td> <td>0.0015</td> <td>0.0013</td> <td>0.01</td> </tr> <tr> <td>有機性窒素及び亜硝酸性窒素</td> <td>5.8</td> <td>2.1</td> <td>1.0</td> <td>0.7</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>ふっ素</td> <td>0.79</td> <td>0.32</td> <td>0.17</td> <td>0.14</td> <td>0.8</td> </tr> <tr> <td>ほう素</td> <td>0.93</td> <td>0.31</td> <td>0.17</td> <td>0.10</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>銅</td> <td>0.062</td> <td>0.026</td> <td>0.015</td> <td>0.013</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>亜鉛</td> <td>0.030</td> <td>0.012</td> <td>0.006</td> <td>0.005</td> <td>0.03</td> </tr> <tr> <td>鉄</td> <td>0.08</td> <td>0.13</td> <td>0.27</td> <td>0.77</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>マンガン</td> <td>0.08</td> <td>0.06</td> <td>0.05</td> <td>0.20</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>クロム</td> <td>0.031</td> <td>0.013</td> <td>0.008</td> <td>0.006</td> <td>0.05</td> </tr> <tr> <td>ダイオキシン類</td> <td>0.070</td> <td>0.046</td> <td>0.065</td> <td>0.068</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>塩化物イオン</td> <td>(1,438)</td> <td>485</td> <td>156</td> <td>87</td> <td>500</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 予測地点1では整合を図るべき基準のうち、BOD、T-N、塩化物イオンについては、予測地点1及び予測地点2までの区間に農業用水の利用がないため、整合を図るべき基準を適用していない。</p>	予測項目	予測地点				整合を図るべき基準	1	2	3	4	生活環境項目						BOD	2.0	1.0	0.8	1.2	2	COD	(13)	6.1	4.9	4.2	8	SS	12.5	5.9	2.5	6.1	25	T-N	(11)	3.9	1.9	1.3	4	T-P	9.2	3.0	0.95	0.55	16	カドミウム	0.0030	0.0012	0.0006	0.0004	0.003	鉛	0.0062	0.0026	0.0015	0.0013	0.01	六価クロム	0.031	0.013	0.0075	0.0063	0.05	砒素	0.0062	0.0026	0.0015	0.0013	0.01	総水銀	0.0005	0.0005	0.0005	0.0005	0.0005	セレン	0.0062	0.0026	0.0015	0.0013	0.01	有機性窒素及び亜硝酸性窒素	5.8	2.1	1.0	0.7	10	ふっ素	0.79	0.32	0.17	0.14	0.8	ほう素	0.93	0.31	0.17	0.10	1	銅	0.062	0.026	0.015	0.013	1	亜鉛	0.030	0.012	0.006	0.005	0.03	鉄	0.08	0.13	0.27	0.77	1	マンガン	0.08	0.06	0.05	0.20	1	クロム	0.031	0.013	0.008	0.006	0.05	ダイオキシン類	0.070	0.046	0.065	0.068	1	塩化物イオン	(1,438)	485	156	87	500	<p>(p. 8-2-54)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>増設する浸出水処理施設の処理能力は、既存の処理施設の稼働状況を基に余裕を持った施設とする。</li> <li>貯留構造物背面、埋立地法面小段部、埋立地底面の排水機能を強化することにより埋立層内に浸出水が滞留することを防止し、埋立層内の準好気性環境を維持する。</li> <li>浸出水処理施設を設置し、「千葉県廃棄物処理施設の設置及び維持管理に関する指導要綱」及び「君津市小櫃川流域に係る水道水源の水質の保全に関する条例」に基づく排水基準値以下に浸出水を処理するとともに、「公共用水域における水質の汚濁に係る環境基準」を遵守するように排水濃度を設定する。</li> <li>農業用水の利用がある地点では、「千葉県が示す水稻の生育に対する水質汚濁の目安」を守ることを基本とし、水稻の生育等に対する影響が生じないよう、灌漑期は放流量を減量調整する。</li> <li>浸出水処理施設は、日常の維持管理を適切に行う。</li> <li>浸出水、放流水の水質を定期的な調査により監視する。</li> <li>埋立地外周に側溝を設置し、埋立地内に周辺の雨水が流入しないようにする。</li> </ul>	<p>1. 環境の保全が適切に図られているかどうかの検討結果 (p. 8-2-56)</p> <p>事業の実施に当たっては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>増設する浸出水処理施設の処理能力は、既存の処理施設の稼働状況を基に余裕を持った施設とする</li> <li>貯留構造物背面、埋立地法面小段部、埋立地底面の排水機能を強化することにより埋立層内に浸出水が滞留することを防止し、埋立層内の準好気性環境を維持する</li> <li>浸出水処理施設を設置し、「千葉県廃棄物処理施設の設置及び維持管理に関する指導要綱」及び「君津市小櫃川流域に係る水道水源の水質の保全に関する条例」に基づく排水基準値以下に浸出水を処理するとともに、「公共用水域における水質の汚濁に係る環境基準」を遵守するように排水濃度を設定する</li> <li>農業用水の利用がある地点では、「千葉県が示す水稻の生育に対する水質汚濁の目安」を守ることを基本とし、水稻の生育等に対する影響が生じないよう、灌漑期は放流量を減量調整する</li> <li>浸出水処理施設は日常の維持管理を適切に行う</li> <li>浸出水、放流水の水質を定期的な調査により監視する</li> <li>埋立地外周に側溝を設置し、埋立地内に周辺の雨水が流入しないようにする</li> </ul> <p>などの措置を講ずることから、対象事業に係る環境影響が低減されていると評価する。</p> <p>2. 整合を図るべき基準と予測結果との比較の結果 (p. 8-2-57)</p> <p>本事業の実施に伴う御腹川の水質への影響は各予測地点で整合を図るべき基準を満足しており、各種の保全措置を講ずることにより御腹川の水質が保全されていると評価する。</p>	<p>対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活環境項目等</li> <li>重金属類等有害物質</li> <li>環境保全措置の実施状況</li> </ul>
		調査項目		調査地点							環境基準 (A類型)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
			A	1	2	3	4	①																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
BOD	1.8	1.1	0.6	0.7	1.0	0.7	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
COD	6.1	5.6	3.2	3.9	3.8	4.0	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
SS	13.2	18.2	3.7	1.5	6.0	3.2	25																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
T-N	3.3	2.4	0.9	1.0	0.8	0.5	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
T-P	0.080	0.063	0.053	0.059	0.079	0.035	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
塩化物イオン	3933	2600	315	87	40	7.0	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
調査項目	調査地点						環境基準 (A類型)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	A	1	2	3	4	①																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
BOD	1.5	0.6	0.6	0.9	1.1	0.5	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
COD	2.6	3.4	3.0	4.0	3.7	3.6	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
SS	9.3	5.7	2.7	1.5	5.7	2.5	25																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
T-N	1.1	0.8	0.5	0.9	0.8	0.3	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
T-P	0.048	0.030	0.040	0.052	0.077	0.024	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
塩化物イオン	373	266	34	17	13	7.2	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
調査項目	調査地点						環境基準																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	A	1	2	3	4	①																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
カドミウム	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
全シアン	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
鉛	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
六価クロム	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
砒素	0.002	0.002	0.001	<0.001	0.001	0.001	0.01																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
総水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
アルキル水銀	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
PCB	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
セレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
有機性窒素及び亜硝酸性窒素	0.2	0.2	0.3	0.5	0.4	0.2	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
ふっ素	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	<0.1	<0.1	0.8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
ほう素	0.07	0.09	0.02	0.08	0.05	<0.02	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
銅	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
亜鉛	0.025	0.009	0.004	0.003	0.004	0.002	0.03																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
鉄	1.6	0.43	0.14	0.28	0.79	<0.05	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
マンガン	0.16	<0.05	<0.05	<0.05	0.20	<0.05	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
クロム	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
ダイオキシン類	0.31	0.099	0.034	0.063	0.067	0.030	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
予測項目	予測地点				整合を図るべき基準																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	1	2	3	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
生活環境項目																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
BOD	2.0	1.0	0.8	1.2	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
COD	(13)	6.1	4.9	4.2	8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
SS	12.5	5.9	2.5	6.1	25																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
T-N	(11)	3.9	1.9	1.3	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
T-P	9.2	3.0	0.95	0.55	16																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
カドミウム	0.0030	0.0012	0.0006	0.0004	0.003																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
鉛	0.0062	0.0026	0.0015	0.0013	0.01																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
六価クロム	0.031	0.013	0.0075	0.0063	0.05																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
砒素	0.0062	0.0026	0.0015	0.0013	0.01																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
総水銀	0.0005	0.0005	0.0005	0.0005	0.0005																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
セレン	0.0062	0.0026	0.0015	0.0013	0.01																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
有機性窒素及び亜硝酸性窒素	5.8	2.1	1.0	0.7	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
ふっ素	0.79	0.32	0.17	0.14	0.8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
ほう素	0.93	0.31	0.17	0.10	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
銅	0.062	0.026	0.015	0.013	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
亜鉛	0.030	0.012	0.006	0.005	0.03																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
鉄	0.08	0.13	0.27	0.77	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
マンガン	0.08	0.06	0.05	0.20	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
クロム	0.031	0.013	0.008	0.006	0.05																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
ダイオキシン類	0.070	0.046	0.065	0.068	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
塩化物イオン	(1,438)	485	156	87	500																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									

表 11-2 (3) 環境影響評価結果の概要 (水質)

環境要素	活動要素	調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果	監視計画
水質	供用時 (排水)	<p>2. 流況等の状況 (p. 8-2-45)</p> <p>(1) 流量 (p. 8-2-45)                      年平均の流量は、敷地境界 (地点1) で0.0097m<sup>3</sup>/秒、最下流 (地点4) で0.3037m<sup>3</sup>/秒となっている。</p> <p>(2) 水温、気温 (p. 8-2-45)                      通日調査による日平均水温は地点Aが最も高く、下流側になるほど低くなる傾向がみられる。</p> <p>3. 気象の状況 (p. 8-2-46)                      坂畑地域気象観測所における平成17年～平成26年の10年間における年平均降水量は2,024mmで、10月が321mmと最も多く、1月が81mmと最も少ない。君津環境整備センターで測定している降水量は、平成17年～平成26年の10年間の平均で2,079mm/年であり、3～6月の春から梅雨期にかけてと9～10月の台風と秋霖期の時期に多い。一方、1月と8月の降水量は少ない。</p> <p>4. 社会環境 (p. 8-2-46)                      御腹川には上水の取水口はないが、御腹川が合流した後の小櫃川には君津広域水道企業団の取水口が2カ所ある。また、御腹川流域では御腹川の河川水を灌漑用水として利用しているが、事業実施区域に最も近い水田は事業実施区域から約2km下流の君津市の福野集落北西側に分布している。なお、御腹川下流の取水堰は君津市末吉土地改良区が管理しているが、上流側のものは個人が管理している。                      漁業権は御腹川には設定されていないが、小櫃川には設定されている。                      御腹川には釣り、キャンプ場等のレクリエーション利用はみられない。                      御腹川には下水道の終末処理場、工場・事業場等は分布していないが、御腹川支流の日出沢川水系には産業廃棄物最終処分場 (安定型) が設置されている。</p> <p>5. 法令による基準等 (p. 8-2-46)                      環境基準は、御腹川にA類型が指定されており、小櫃川にはB類型が指定されている。                      また、「君津市小櫃川流域に係る水道水源の水質の保全に関する条例」により、事業実施区域は、水道水源水質保全地域に指定されている。</p>				

表 11-3 環境影響評価結果の概要（水底の底質）

環境要素	活動要素	調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果	監視計画
水底の底質	供用時 (排水)	<p>1. 水底の底質の状況 (p. 8-3-4)</p> <p>○溶出量                      溶出量の調査結果は、全地点で参考にした水質に係る環境基準を下回る濃度を示している。</p> <p>○含有量                      含有量の調査結果は、全地点でダイオキシン類は水底の底質に係る環境基準を下回っており、総水銀、PCBについても、底質の暫定除去基準を下回っている。</p> <p>2. 社会環境 (p. 8-3-7)</p> <p>御腹川には上水の取水口はないが、御腹川が合流した後の小櫃川には君津広域水道企業団の取水口が2カ所ある。また、御腹川流域では御腹川の河川水を灌漑用水として利用しているが、事業実施区域に最も近い水田は事業実施区域から約2km下流の君津市の福野集落北西側に分布している。なお、御腹川下流の取水堰は君津市末吉七地改良区が管理しているが、上流側のものは個人が管理している。</p> <p>漁業権は御腹川には設定されていないが、小櫃川には設定されている。御腹川には釣り、キャンプ場等のレクリエーション利用はみられない。御腹川には下水道の終末処理場、工場・事業場等は分布していないが、御腹川支流の日出沢川水系には産業廃棄物最終処分場（安定型）が設置されている。</p> <p>3. 法令による基準 (p. 8-3-7)</p> <p>ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、水底の底質の基準値が定められている。</p> <p>また、「底質の暫定除去基準」により、水銀及びPCBについて暫定除去基準値が定められている。</p>	<p>1. 浸出水処理水の排水に伴う公共用水域での水底の底質（重金属類等有害物質、有機物質）の影響 (p. 8-3-8)</p> <p>○予測地点1                      予測地点1の水質の予測結果は、生活環境項目等及び有害物質等はすべて整合を図るべき基準を満足していること、この地点は浸出水処理水の放流先（調査地点A）から0.6km下流に当たり、流量も1.31倍になっているため事業実施区域からの排水の影響は小さくなっていることから、水底の底質についても浸出水処理水の排水に伴う影響は小さいと予測される。</p> <p>○予測地点2                      予測地点2の水質の予測結果は、生活環境項目等及び有害物質等はすべて整合を図るべき基準を満足していること、この地点は浸出水処理水の放流先（調査地点A）から2.6km下流に当たり、流量も5.61倍になっているため事業実施区域からの排水の影響は非常に小さくなっていることから、水底の底質についても浸出水処理水の排水に伴う影響は小さいと予測される。</p> <p>○予測地点3、4                      予測地点3、4の水質の予測結果は、生活環境項目等及び有害物質等はすべて整合を図るべき基準を満足していること、流量も21.2～41.0倍になっているため事業実施区域からの排水の影響は小さいことから、水底の底質についても浸出水処理水の排水に伴う影響は小さいと予測される。</p>	<p>(p. 8-3-9)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>増設する浸出水処理施設の処理能力は、既存の処理施設の稼働状況を基に余裕を持った施設とする。</li> <li>貯留構造物背面、埋立地法面小段部、埋立地底面の排水機能を強化することにより埋立層内に浸出水が滞留することを防止し、埋立層内の準好気性環境を維持する。</li> <li>浸出水処理施設を設置し、「千葉県廃棄物処理施設の設置及び維持管理に関する指導要綱」及び「君津市小櫃川流域に係る水道水源の水質の保全に関する条例」に基づく排水基準値以下に浸出水を処理するとともに、「公共用水域における水質の汚濁に係る環境基準」を遵守するように排水濃度を設定する。</li> <li>農業用水の利用がある地点では、「千葉県が示す水稻の生育に対する水質汚濁の目安」を守ることを基本とし、水稻の生育等に対する影響が生じないよう、灌漑期は放流量を減量調整する。</li> <li>浸出水処理施設は、日常の維持管理を適切に行う。</li> <li>浸出水、放流水の水質を定期的な調査により監視する。</li> <li>埋立地外周に側溝を設置し、埋立地内に周辺の雨水が流入しないようにする。</li> </ul>	<p>1. 環境の保全が適切に図られているかどうかの検証結果 (p. 8-3-10)</p> <p>事業の実施に当たっては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>増設する浸出水処理施設の処理能力は、既存の処理施設の稼働状況を基に余裕を持った施設とする</li> <li>貯留構造物背面、埋立地法面小段部、埋立地底面の排水機能を強化することにより埋立層内に浸出水が滞留することを防止し、埋立層内の準好気性環境を維持する</li> <li>浸出水処理施設を設置し、「千葉県廃棄物処理施設の設置及び維持管理に関する指導要綱」及び「君津市小櫃川流域に係る水道水源の水質の保全に関する条例」に基づく排水基準値以下に浸出水を処理するとともに、「公共用水域における水質の汚濁に係る環境基準」を遵守するように排水濃度を設定する</li> <li>農業用水の利用がある地点では、「千葉県が示す水稻の生育に対する水質汚濁の目安」を守ることを基本とし、水稻の生育等に対する影響が生じないよう、灌漑期は放流量を減量調整する</li> <li>浸出水処理施設は日常の維持管理を適切に行う</li> <li>浸出水、放流水の水質を定期的な調査により監視する</li> <li>埋立地外周に側溝を設置し、埋立地内に周辺の雨水が流入しないようにする</li> </ul> <p>などの措置を講ずることから、対象事業に係る環境影響が低減されていると評価する。</p> <p>2. 整合を図るべき基準と予測結果との比較の結果 (p. 8-3-10)</p> <p>浸出水処理水の排水に伴う公共用水域における水底の底質の予測結果は、水質の予測結果が水質に係る整合を図るべき基準を満足しており、水底の底質についても浸出水処理水の排水に伴う影響は小さいと予測されることから、整合を図るべき基準を満足すると評価する。</p>	監視計画

表 11-4 (1) 環境影響評価結果の概要 (水文環境)

環境要素	活動要素	調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果	監視計画
水文環境	施工時 及び 供用時	<p>1. 地形・地質の状況 (p. 8-4-4)</p> <p>(1) 地形概況 (p. 8-4-4)</p> <p>事業実施区域は小櫃川の支流御腹川の最上流部に位置し、周辺に大福山 (標高 296.3m) を最高点とする標高 200m から 300m の山並みが連なる上総丘陵にある。小櫃川支流の水系が樹枝状に発達し、著しい浸食作用のため、山並みの高さと比較して非常に急峻な V 字谷を形成している。また、斜面は多くのところで高さ数 10m 以上の直立した崖を形成している。</p> <p>(2) 地質概況 (p. 8-4-6)</p> <p>&lt;文献調査結果&gt;</p> <p>a. 上総丘陵の地質概況 (p. 8-4-8)</p> <p>事業実施区域のある君津市南部の上総丘陵は、上総層群の分布する地域となっている。上総層群は、新生代第三紀鮮新世から第四紀更新世中期に形成された地層で、砂岩、泥岩及び砂岩泥岩互層から構成され、13 層に区分されている。</p> <p>事業実施区域では梅ヶ瀬層が分布し、梅ヶ瀬層は主として砂岩優勢の砂岩・泥岩互層からなるとされている。層厚は約 520m から 530m と推定され、地質構造は、東北東-西南西の走向で北に 10 から 20° 傾く単斜構造とされている。</p> <p>b. 事業実施区域及びその周辺の地質状況 (p. 8-4-10)</p> <p>事業実施区域及びその周辺地域には、上総層群の大田代層、梅ヶ瀬層及び国本層が分布し、さらに事業実施区域北側の久留里付近には、柿ノ木台層、長南層及び万田野層が分布している。それらの地層の走向は南西-北東方向であり、傾斜は北西である。梅ヶ瀬層は、岩相により、上部層、中部層及び下部層の 3 つに細分され、またその上位の国本層も岩相により 4 つに細分される。</p> <p>&lt;現地調査結果&gt;</p> <p>a. 地質調査結果 (p. 8-4-19)</p> <p>事業実施区域には主に梅ヶ瀬層の上部層~中部層の砂岩・泥岩互層が分布している。砂岩は単層の厚さ数 cm~数 10m 以上と変化に富んでいる。主に中粒砂岩からなり、稀に細粒砂岩を挟む。全体に淘汰良好で塊状だが、不明瞭な平行葉理やフレーム構造のような乱堆積構造が認められる場合もある。</p> <p>泥岩は単層の厚さ数 cm~数 m であり、塊状均質であるが、稀に極細粒砂を混入する部分がある。</p> <p>2. 地下水の流動系の状況 (p. 8-4-28)</p> <p>(1) 水文地質状況 (p. 8-4-28)</p> <p>&lt;文献調査結果&gt;</p> <p>a. 関東地下水盆における水文地質構造 (p. 8-4-28)</p> <p>事業実施区域が位置する上総丘陵には、新生代第三紀鮮新世から第四紀更新世中期に形成された砂岩、泥岩などの堆積岩で構成されている。これらの地層には、透水層と難透水層が幾重にも組み合わさって構成され、地下水の容れものとなっている。この容れものは、関東地下水盆と呼ばれている。</p> <p>関東地下水盆の地下構造は最下層より、中新統~鮮新統の三浦層群、上総層群、下総層群下部及び下総層群上部層となっている。関東地下水盆の中心は、東京湾底の下部およそ 3,000m 以深に位置する。また、これらの地層群はそれぞれで地下水流動系を構成しており、東京湾に向かって傾斜している。</p> <p>関東地下水盆における上総層群中の地下水は、東京ガス田、船橋ガス田、千葉ガス田、茂原ガス田などのように天然ガスを産出する。</p> <p>b. 関東地下水盆における地下水流動 (p. 8-4-28)</p> <p>広域的流動系としての関東地下水盆の地下水位は、埼玉県南部で最も低く、多摩丘陵や上総丘陵に向かって地下水位の高い地域が分布している。</p> <p>事業実施区域及びその周辺では北~北北西に向かって地下水位が低くなっていることから、事業実施区域及びその周辺を起点として流動方向をみると北~北北西へ流動している。この北~北北西の流動は広域的流動 (関東地下水盆の中心 (埼玉県南部) に向かう流動) と考えられる。また、小櫃川付近では周囲よりも地下水位が低い状態であり、丘陵部から河川部への地下水の流動が認められる。この流動は事業実施区域と小櫃川付近との関係からみると、数 km の距離関係があるので、中間的流動が生じていると考えられる。</p> <p>事業実施区域は標高 200m 程度の丘陵部に位置し、丘陵部を刻む標高 160m 程度の御腹川及びそれに流入する多数の枝沢から構成されている。事業実施区域における地下水の流動方向は、梅ヶ瀬層の傾斜方向である北北西から北西を示すが、河川沿いの崖錐により不連続となる箇所では河川に向かって地下水が流出する。このように崖錐等の地形に規制される地下水流動は局所的流動である。</p>	<p>1. 地下水涵養域の改変による地下水位の変化の状況 (p. 8-4-46)</p> <p>事業実施区域は、降水が地表から浸透し地下水となる地下水の涵養域である。この地域の地下水は自由地下水であり、概ね梅ヶ瀬層の北西~北北西の傾斜方向に沿って流動し、谷・支沢に配される局所的流動系を形成している。地下水は、谷・支沢の底面より 10m 程度下にある。</p> <p>事業実施に伴う改変の規模 (埋立地面積) は 8.5ha であり、改変 (掘削除去) される地層の厚さは最大 80m ほどである。掘削除去される土量は、ほぼ 230 万 m<sup>3</sup> である。掘削除去の対象となる地層は、梅ヶ瀬層最上部層 (Ss0 層、Ss1 層)、梅ヶ瀬層上部層 (Ss2 層、Alt1 層) である。この改変は地下水涵養域の減少となる。この減少は埋立物を環境から隔離する遮水工の設置により、埋立地が涵養域から流出域に変化することによって生じる。</p> <p>事業実施区域及びその周辺地域に分布する梅ヶ瀬層最上部層及び梅ヶ瀬層上部層に対する改変の規模は、事業実施区域周辺には広く分布する梅ヶ瀬層の規模に対してごく小規模である。</p> <p>埋立地造成に伴う涵養域の減少はその規模が小さいことより、局所的流動系として考えられる範囲の地下水位には影響をほぼ与えないと予測される。したがって、より広い範囲である中間的流動系として考えられる範囲の地下水位にも影響を与えることはないと予測される。</p> <p>2. 地形の改変による地下水脈の分断 (p. 8-4-47)</p> <p>事業実施区域における地形の改変の内容については、前項に示したとおりである。埋立地造成に伴う掘削が、地下水脈 (帯水層) の分断をもたらす状況を図に示す。それらの想定地質断面図には、埋立地の造成は掘削により Ms2、Ss2、Alt1、Ms1、Ss1、Ms0、Ss0 層が分断されることが示されている。</p> <p>事業実施区域から北へ約 1km に福野簡易水道水源井戸 (局所的流動系の範囲) がある。井戸深度から、取水している帯水層は梅ヶ瀬層最上部層である。掘削に伴い梅ヶ瀬層最上部層 Ss0 層の一部が分断されるが、分断されるのは Ss0 層の下部の一部である。Ss0 層の分断の規模と Ss0 層の分布規模の比較により、Ss0 層下部の一部の分断が福野簡易水道水源井戸の水位及び地下水質に影響を与えることはほぼないと予測される。</p> <p>さらに北側にある長者簡易水道水源井戸及び川谷 1 号井上水道水源井戸の取水している帯水層は、国本層の砂岩砂岩互層である。地形の改変により分断される帯水層は上述のとおり梅ヶ瀬層最上部層であり、地形の改変が長者簡易水道水源井戸の水位及び水質に影響を与えることはないとは予測される。</p> <p>北西方向に約 5km 以上離れた久留里地区の飲料用井戸等 (中間的流動系の範囲) の帯水層は、国本層の砂岩砂岩互層及び梅ヶ瀬層最上部層である。地形の改変により分断される帯水層は上述のとおり、梅ヶ瀬層最上部層 Ss0 層の下部の一部及びそれ以降の帯水層であり、地形の改変がこの地区の井戸の地下水位及び地下水質に影響を与えることはないとは予測される。</p> <p>3. 地下水の汲み上げによる地下水位の変化の状況 (p. 8-4-48)</p> <p>事業実施区域内では、既設管理棟における生活用水、管理道路及び林道の散水として井戸水を活用している。井戸の吐出口は約 25mm であり、揚水量は最大 150 m<sup>3</sup>/日程度である。今回の増設事業においても、同程度の規模の井戸を追加整備する計画となっている。</p> <p>既存の井戸の取水帯水層は、梅ヶ瀬層中部層である。追加整備する井戸についても同一の帯水層で取水する。事業実施区域より北側に分布している井戸の取水している帯水層は、国本層から梅ヶ瀬層最上部層であること、梅ヶ瀬層最上部層の下部にある泥岩優勢層 (Ms1 層、Ms2 層、Ms3 層: 各層とも厚さ約 10m) の難透水</p>	<p>1. 計画段階で配慮した環境保全措置 (p. 8-4-49)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>埋立地内の排水機能を強化し、保有水の場合での滞留を防ぎ、水位上昇が生じないようにする。</li> <li>埋立地底部には 8 層、法面部には 7 層の遮水工を敷設し、土壌内の内側法面、底面ともに二重の遮水シートを敷設し、浸出水による地下水の汚染を防止する。</li> <li>埋立地底部及び法面部に漏水検知システムを整備し、遮水シートの破損等を速やかに把握する。</li> <li>遮水シート下部に自己修復シートを敷設し、漏水箇所を高分子ポリマーにより速やかに修復させる。</li> <li>埋立初期及び法面部に近いところでの埋立作業は、遮水シートを破損しないように慎重に行う。</li> <li>事業実施区域内では、涵養能力に関する森林の伐採が伴うため、造成森林、造成緑地などにおける保水性の良好な樹種の植栽、適正な樹林の管理等を施す等の対策を図る。</li> </ul> <p>2. 調査及び予測の結果に基づき講ずる環境保全措置 (p. 8-4-49)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福野地区の簡易水道水源に対する安全性を確認するため地下水位及び地下水水質を監視する。</li> </ul>	<p>(p. 8-4-50)</p> <p>本事業で実施する環境保全措置として、埋立地内の排水機能を強化し、保有水の場合での滞留を防ぎ、水位上昇が生じないようにする。埋立地には遮水工を敷設するとともに、漏水検知システムを整備し、自己修復シートを敷設することなどから対象事業に係る環境影響が回避・低減されて、環境の保全についての配慮が適正になされているものと評価する。</p>	<p>対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地下水位</li> <li>地下水水質</li> </ul>



表 11-4 (2) 環境影響評価結果の概要 (水文環境)

環境要素	活動要素	調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果	監視計画																													
水文環境	施工時 及び 供用時	<p>&lt;現地調査結果&gt;</p> <p>a. 事業実施区域における帯水層区分 (p. 8-4-32)</p> <p>事業実施区域の地質は、梅ヶ瀬層中部層は、Al12 層及び Ms3 層、梅ヶ瀬層上部層は Al11 層、Ms2 層、Ss2 層及び Ms1 層となる。さらに、梅ヶ瀬層上部層は、Ss1 層、火山灰層 U2 を含む Ms0 層より上位の Ss0 層を梅ヶ瀬層最上部層として細分した。これらの地層の特徴と透水試験結果より、対象事業計画地に分布している梅ヶ瀬層中部層及び上部層で透水性が悪く、最上部層で透水性が良いと評価した。</p> <p>b. 地下水位 (p. 8-4-33)</p> <p>事業実施区域域内において最上位の地層で、透水性の良い Ss1 層 (梅ヶ瀬層最上部層) では、掘削中水位が確認されたが、掘削後水位が確認されなかったことから、連続した広域的な地下水でなく、局所的に雨水として存在していたものと考えられる。</p> <p>また、地質ボーリング掘削孔を利用して、観測井戸を設置し、平成 24 年 2 月から平成 25 年 1 月までの 1 年間、地下水位観測を実施した。</p> <p>○地質ボーリング掘削孔の水位 (観測井戸)</p> <table border="1" data-bbox="341 667 1142 961"> <thead> <tr> <th>地点名</th> <th>帯水層</th> <th>孔内水位の状況 (観測井戸)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>No. 1</td> <td>梅ヶ瀬層上部層 Ss2</td> <td>期間を通じて水位が観測されなかった。</td> </tr> <tr> <td>No. 2</td> <td>梅ヶ瀬層上部層 Ms2</td> <td>降水量と連動した水位の変動が確認される。降雨による水位の上昇は 1m~2m 程度である。</td> </tr> <tr> <td>No. 3</td> <td>梅ヶ瀬層上部層 Al11</td> <td>期間を通じて水位が観測されなかった。</td> </tr> <tr> <td>No. 4</td> <td>梅ヶ瀬層中部層 Ms3</td> <td>期間を通じて水位が観測されなかった。</td> </tr> <tr> <td>No. 5</td> <td>梅ヶ瀬層上部層 Al11</td> <td>降雨による影響は見られず安定した水位変動を示している。なお、測定開始時期に水位の上昇は掘削井設置による擾乱と考えられる。</td> </tr> <tr> <td>No. 6</td> <td>梅ヶ瀬層上部層 Al11</td> <td>降雨による影響は見られず安定した水位変動を示している。</td> </tr> </tbody> </table> <p>c. 地下水質 (p. 8-4-34)</p> <p>地下水の水質調査は、地下水が観測されたボーリング孔 (No. 2, No. 5, No. 6) について、平成 23 年 2 月に行った結果、地下水の水質監視用検査項目の 33 項目のすべてが環境基準以下であった。</p> <p>地下水位が観測された 3 地点で地下水の電気伝導度を平成 24 年 2 月から平成 25 年 1 月までの 1 年間、月 1 回、簡易測定した結果は下表のとおりである。</p> <p>○地下水水質分析結果一覧表</p> <table border="1" data-bbox="341 1186 964 1302"> <thead> <tr> <th>地点名</th> <th>孔内水質の状況 (観測井戸)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>No. 2</td> <td>電気伝導度 ±10mS/m 前後の低い数値で変動していた。</td> </tr> <tr> <td>No. 5</td> <td>電気伝導度 ±10mS/m 前後の低い数値で変動していた。</td> </tr> <tr> <td>No. 6</td> <td>電気伝導度 ±10~14mS/m の低い数値で変動していた。</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 社会環境 (p. 8-4-37)</p> <p>(1) 地下水の取水の状況</p> <p>&lt;文献調査結果&gt;</p> <p>事業実施区域を含む周辺地域では、上総層群及び下総層群下部の地下水が分布している。これらの地下水は、小櫃川、小糸川、養老川沿いの沖積低地及び丘陵地で飲料用及び農業用として利用されており、いわゆる“上総掘り”の井戸が多数分布している。</p> <p>また、東京湾沿岸部の埋立地では工業用水として利用されている井戸も多数分布している。</p> <p>このうち、小櫃川沿いに位置している久留里では、深度 400~600m の自噴井戸があることで知られている。これらの自噴井戸の地下水はおおむね柿ノ木台層下部の砂岩から国本層の砂岩層と想定されている。</p> <p>「地下水資料台帳データ」には、君津市で 85 件、市原市で 273 件登録されている。</p> <p>&lt;現地調査結果&gt;</p> <p>事業実施区域周辺における地下水の利用状況は、君津市役所への聞き取りや現地確認を行い、データ収集を行った。</p> <p>小櫃川沿いには農業用、飲料用の井戸が多く分布し、水道水源井戸も多く存在する。</p> <p>4. 自然環境 (p. 8-4-43)</p> <p>平成 17 年~平成 26 年の 10 年間の平均年降水量は、君津環境整備センターでは 2,079 mm/年、坂田地域気象観測所では 2,024 mm/年となっており、君津環境整備センターの方がやや多い降水量となっている。月別降水量の年変化は両地点ともほぼ同様であり、月別では 3~6 月の春から梅雨期にかけてと 9~10 月の台風と秋霖期の時期に多く、特に 10 月が多い。1 月と 8 月の降水量は少ない。</p>	地点名	帯水層	孔内水位の状況 (観測井戸)	No. 1	梅ヶ瀬層上部層 Ss2	期間を通じて水位が観測されなかった。	No. 2	梅ヶ瀬層上部層 Ms2	降水量と連動した水位の変動が確認される。降雨による水位の上昇は 1m~2m 程度である。	No. 3	梅ヶ瀬層上部層 Al11	期間を通じて水位が観測されなかった。	No. 4	梅ヶ瀬層中部層 Ms3	期間を通じて水位が観測されなかった。	No. 5	梅ヶ瀬層上部層 Al11	降雨による影響は見られず安定した水位変動を示している。なお、測定開始時期に水位の上昇は掘削井設置による擾乱と考えられる。	No. 6	梅ヶ瀬層上部層 Al11	降雨による影響は見られず安定した水位変動を示している。	地点名	孔内水質の状況 (観測井戸)	No. 2	電気伝導度 ±10mS/m 前後の低い数値で変動していた。	No. 5	電気伝導度 ±10mS/m 前後の低い数値で変動していた。	No. 6	電気伝導度 ±10~14mS/m の低い数値で変動していた。	<p>層が分布していることから、増設した井戸の揚水が事業実施区域周辺の地下水位を低下させることはない予測される。</p> <p>4. 地下水利用地点における地下水水質の変化の状況 (p. 8-4-48)</p> <p>標高 200m 以上の事業実施区域を一つの頂点とすると、「ii. 関東地下水盆における地下水流動」に示した観点から、北北西方向に位置する福野簡易水道水源井戸は局所的流動の範囲となり、北西方向に位置する久留里地区の井戸は中間的流動の範囲となる。事業実施区域に賦存する地下水は地下水ポテンシャルが高いことから水文地質構造に規制されつつ、局所的流動と中間的流動により福野集落及び久留里地区へ向かって流動する (東京湾に向かう北西方向の流れ)。この流動は、想定地質断面図に示したように各地層を媒体とした流れである。</p> <p>(ア)~(ウ)においては地下水位及び地下水質に与える影響を要因別に予測したが、ここでは埋立地と埋立廃棄物を要因として地下水利用地点における地下水水質の変化を次のように予測した。</p> <p>埋立地の造成は掘削により Ms2、Ss2、Ms1、Ss1、Ms0、Ss0 層の分断をもたらす。しかし、掘削による造成の後、埋立廃棄物を周辺環境から隔離するために地層の分断面 (掘削面) は底面 8 層、法面 7 層から構成される遮水工により覆われる。地下水の涵養源である雨水は埋立中の廃棄物には接触するが、埋立地内で保有水となり浸出水処理施設を通して場外に排出される。また、増設事業では地下水の保全対策を環境配慮方針として掲げている。保有水の漏水を防ぐ対策の基本は、埋立地に保有水を貯留しないことである。第 I 埋立地の保有水の滯水による溢水を生じさせたことを踏まえ、第 II 埋立地では埋立地内の排水機能を強化し、保有水の場内での滞留を防ぎ、水位上昇が生じないよう改善策を講じた (埋立容量の約 10% の場内貯留という排水強化策の効果を確認している。増設事業は、その改善策を継承するとともに更なる強化策を講ずる計画である。これらにより保有水が地下浸透することではなく、局所的流動であれ、中間的流動であれ地層を媒体として地下水の利用地点に到達することはない。なお、掘削による梅ヶ瀬層最上部層 (Ss0 層) の分断面は埋立地の外部にあたり遮水工は敷設されないことになるが、この分断面 (掘削面) は厚層吹付などを施して維持管理する。</p> <p>以上より埋立地の造成が地下水利用地点における地下水水質に影響を与えることはない予測される。</p>			
地点名	帯水層	孔内水位の状況 (観測井戸)																																	
No. 1	梅ヶ瀬層上部層 Ss2	期間を通じて水位が観測されなかった。																																	
No. 2	梅ヶ瀬層上部層 Ms2	降水量と連動した水位の変動が確認される。降雨による水位の上昇は 1m~2m 程度である。																																	
No. 3	梅ヶ瀬層上部層 Al11	期間を通じて水位が観測されなかった。																																	
No. 4	梅ヶ瀬層中部層 Ms3	期間を通じて水位が観測されなかった。																																	
No. 5	梅ヶ瀬層上部層 Al11	降雨による影響は見られず安定した水位変動を示している。なお、測定開始時期に水位の上昇は掘削井設置による擾乱と考えられる。																																	
No. 6	梅ヶ瀬層上部層 Al11	降雨による影響は見られず安定した水位変動を示している。																																	
地点名	孔内水質の状況 (観測井戸)																																		
No. 2	電気伝導度 ±10mS/m 前後の低い数値で変動していた。																																		
No. 5	電気伝導度 ±10mS/m 前後の低い数値で変動していた。																																		
No. 6	電気伝導度 ±10~14mS/m の低い数値で変動していた。																																		

表 11-5 (1) 環境影響評価結果の概要 (騒音)

環境要素	活動要素	調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果	監視計画																																																																																																																																				
騒音	施工時 (樹木の伐採・切土又は盛上・資材又は機械の運搬・仮設工事・基礎工事・施設の設置工事)	<p>1. 騒音の状況</p> <p>(1) 環境騒音 (p. 8-5-7)</p> <p>敷地境界における等価騒音レベル (<math>L_{Aeq}</math>) は、調査地域には環境基準は設定されていないため参考にAタイプの基準値 (昼間: 55dB以下、夜間: 45dB以下) と比較すると、全地点で基準値以下の値となっている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査地点</th> <th colspan="2">等価騒音レベル (<math>L_{Aeq}</math>) (dB)</th> </tr> <tr> <th>昼間</th> <th>夜間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 敷地境界 (自然歩道)</td> <td>45</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>B 敷地境界 (北東)</td> <td>48</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>C 敷地境界 (南東)</td> <td>54</td> <td>43</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 昼間: 6~22時、夜間: 22~6時</p> <p>また、時間率騒音レベルの90%レンジト端値 (<math>L_{A90}</math>) は、君津市環境保全条例の作業騒音に係る規制基準値 (朝: 55dB以下、昼間: 60dB以下、夕: 55dB以下、夜間: 50dB以下) を全地点で下回っている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査地点</th> <th colspan="4">時間率騒音レベル (<math>L_{A90}</math>) (dB)</th> </tr> <tr> <th>昼間</th> <th>夜間</th> <th>昼間</th> <th>夜間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 敷地境界 (自然歩道)</td> <td>37</td> <td>45</td> <td>38</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>B 敷地境界 (北東)</td> <td>32</td> <td>45</td> <td>42</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>C 敷地境界 (南東)</td> <td>41</td> <td>54</td> <td>45</td> <td>41</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 朝: 6~8時、昼間: 8~19時、夕: 19~22時、夜間: 22~6時</p> <p>(2) 道路交通騒音 (p. 8-5-9)</p> <p>道路交通騒音は、調査地域には環境基準が設定されていないため参考に道路に面する地域のうち「A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域」の基準値 (昼間: 60dB、夜間: 55dB) と比較すると、調査地点1~5では基準値以下の値となっている。調査地点6の国道465号 (稲ヶ崎) は幹線道路の特例の環境基準 (昼間: 70dB、夜間: 65dB) を満足している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査地点</th> <th colspan="2">等価騒音レベル (<math>L_{Aeq}</math>) (dB)</th> </tr> <tr> <th>昼間</th> <th>夜間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 林道戸面蔵玉線</td> <td>59</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>2 君津市道 (福野)</td> <td>54</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>3 市原市道 85号線 (石塚)</td> <td>46</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>4 市原市道 85号線 (菅野)</td> <td>59</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>5 林道坂畑線 (保育園付近)</td> <td>51</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>6 国道 465号 (稲ヶ崎)</td> <td>60</td> <td>47</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 昼間: 6~22時、夜間: 22~6時</p> <p>(3) ピーク騒音レベル (p. 8-5-11)</p> <p>廃棄物搬入車両の走行時におけるピーク騒音レベル (<math>L_{Amax}</math>) は、最大値は調査地点1 (林道戸面蔵玉線) の95dBである。</p>	調査地点	等価騒音レベル ( $L_{Aeq}$ ) (dB)		昼間	夜間	A 敷地境界 (自然歩道)	45	39	B 敷地境界 (北東)	48	38	C 敷地境界 (南東)	54	43	調査地点	時間率騒音レベル ( $L_{A90}$ ) (dB)				昼間	夜間	昼間	夜間	A 敷地境界 (自然歩道)	37	45	38	30	B 敷地境界 (北東)	32	45	42	29	C 敷地境界 (南東)	41	54	45	41	調査地点	等価騒音レベル ( $L_{Aeq}$ ) (dB)		昼間	夜間	1 林道戸面蔵玉線	59	34	2 君津市道 (福野)	54	32	3 市原市道 85号線 (石塚)	46	37	4 市原市道 85号線 (菅野)	59	42	5 林道坂畑線 (保育園付近)	51	36	6 国道 465号 (稲ヶ崎)	60	47	<p>1. 建設機械の稼働による影響 (p. 8-5-17, 29)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">予測地点</th> <th rowspan="2">予測項目</th> <th colspan="2">予測値 (dB)</th> <th rowspan="2">整合を図るべき基準</th> </tr> <tr> <th>ケース1</th> <th>ケース2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td rowspan="3">敷地境界</td> <td rowspan="3">時間率騒音レベル (<math>L_{A90}</math>)</td> <td>60</td> <td>60</td> <td rowspan="3">著しい影響を及ぼさないこと (80 dB以下 (<math>L_{A90}</math>))</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>62</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>60</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>養老川自然歩道</td> <td>等価騒音レベル (<math>L_{Aeq}</math>)</td> <td>55</td> <td>55</td> <td>著しい影響を及ぼさないこと (55 dB以下 (<math>L_{Aeq}</math>))</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 養老川自然歩道の予測地点Aは、敷地境界の予測地点Aと同じ場所。 2) ケース1: 施工場所が自然歩道に近い時期 ケース2: 建設機械の稼働台数が最大となる時期</p> <p>2. 資材等運搬車両の走行による影響</p> <p>(1) 等価騒音レベル (<math>L_{Aeq}</math>) (p. 8-5-24, 30)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>予測騒音レベル (<math>L_{Aeq}</math>) (dB)</th> <th>整合を図るべき基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 林道戸面蔵玉線</td> <td>59</td> <td rowspan="6">著しい影響を及ぼさないこと (60dB以下 (<math>L_{Aeq}</math>))</td> </tr> <tr> <td>2 君津市道 (福野)</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>3 市原市道 85号線 (石塚)</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>4 市原市道 85号線 (菅野)</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>5 林道坂畑線 (保育園付近)</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>6 国道 465号 (稲ヶ崎)</td> <td>63</td> <td>70dB以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 時間率は、昼間 (6時~22時)。 2) 予測騒音レベルは、数値が高い方の道路端の値を示す。</p> <p>(2) ピーク騒音レベル (p. 8-5-25, 30)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">予測地点</th> <th colspan="3">予測ピーク騒音レベル (<math>L_{Amax}</math>) (dB)</th> <th rowspan="2">整合を図るべき基準</th> </tr> <tr> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 林道戸面蔵玉線</td> <td>81</td> <td>78</td> <td>75</td> <td rowspan="5">著しい影響を及ぼさないこと (80dB以下 (<math>L_{Amax}</math>))</td> </tr> <tr> <td>2 君津市道 (福野)</td> <td>83</td> <td>80</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>3 市原市道 85号線 (石塚)</td> <td>87</td> <td>84</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>4 市原市道 85号線 (菅野)</td> <td>83</td> <td>82</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>5 林道坂畑線 (保育園付近)</td> <td>64</td> <td>63</td> <td>63</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 予測値は民家、保育園での値である。 2) ピーク騒音レベルは、廃棄物搬入車両走行時測定の高い値から3例を示した。</p>	予測地点	予測項目	予測値 (dB)		整合を図るべき基準	ケース1	ケース2	A	敷地境界	時間率騒音レベル ( $L_{A90}$ )	60	60	著しい影響を及ぼさないこと (80 dB以下 ( $L_{A90}$ ))	B	62	61	C	60	60	A	養老川自然歩道	等価騒音レベル ( $L_{Aeq}$ )	55	55	著しい影響を及ぼさないこと (55 dB以下 ( $L_{Aeq}$ ))	予測地点	予測騒音レベル ( $L_{Aeq}$ ) (dB)	整合を図るべき基準	1 林道戸面蔵玉線	59	著しい影響を及ぼさないこと (60dB以下 ( $L_{Aeq}$ ))	2 君津市道 (福野)	63	3 市原市道 85号線 (石塚)	62	4 市原市道 85号線 (菅野)	65	5 林道坂畑線 (保育園付近)	58	6 国道 465号 (稲ヶ崎)	63	70dB以下	予測地点	予測ピーク騒音レベル ( $L_{Amax}$ ) (dB)			整合を図るべき基準	①	②	③	1 林道戸面蔵玉線	81	78	75	著しい影響を及ぼさないこと (80dB以下 ( $L_{Amax}$ ))	2 君津市道 (福野)	83	80	-	3 市原市道 85号線 (石塚)	87	84	-	4 市原市道 85号線 (菅野)	83	82	-	5 林道坂畑線 (保育園付近)	64	63	63	<p>1. 計画段階で配慮した環境保全措置 (p. 8-5-26)</p> <p>○建設機械の稼働に伴う環境保全措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建設機械の使用に当たっては点検・整備を十分に行う。</li> <li>建設機械の運転は丁寧に行い、空ぶかし等は行わない。</li> <li>特定の日に建設機械が集中しない稼働計画とする。</li> <li>建設機械は、低騒音型機械を使用する。</li> </ul> <p>○資材等運搬車両の走行に伴う環境保全措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特定の日に工事用資材の搬入が集中しない資材搬入計画とする。</li> <li>資材等運搬車両の走行に当たっては市原市道85号線及び君津市道沿道の集落内を走行する際には特に低速度走行を行い、空ぶかし等をしないよう運転者に対し指導を徹底する。</li> <li>君津市の福野地区及び市原市の石塚地区は、資材等運搬車両の走行は一方通行とし、車両の走行の安全性を確保するとともに沿道集落への騒音の影響の低減を図る。</li> <li>日曜、祝日は、原則として工事を行わない。</li> <li>日曜、祝日は、原則として資材の搬入を行わない。</li> <li>君津市の福野地区、市原市の菅野地区及び石塚地区の道路沿道の住宅の窓に防音措置を講じ、室内の音環境の保全を図る。</li> </ul> <p>2. 調査及び予測の結果に基づき講ずる環境保全措置 (p. 8-5-26)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>君津市の福野地区、市原市の菅野地区及び石塚地区の道路沿道の住宅の窓に防音措置を講じ、室内の音環境の保全を図る。</li> </ul>	<p>1. 環境の保全が適切に図られているかどうかの検討結果</p> <p>(1) 建設機械の稼働に伴う騒音の影響 (p. 8-5-28)</p> <p>工事の実施に当たっては、建設機械の使用に当たっては点検・整備を十分に行う。建設機械の運転は丁寧に行い、空ぶかし等は行わない。特定の日に建設機械が集中しない稼働計画とする。建設機械は、低騒音型機械を使用するなどの措置を講ずることから、対象事業に係る環境影響が低減されていると評価する。</p> <p>(2) 資材等運搬車両の走行に伴う道路交通騒音の影響 (p. 8-5-28)</p> <p>工事の実施に当たっては、特定の日に工事用資材の搬入が集中しない資材搬入計画とする。資材等運搬車両の走行に当たっては市原市道 85号線及び君津市道沿道の集落内を走行する際には特に低速度走行を行い、空ぶかし等をしないよう運転者に対し指導を徹底する。君津市の福野地区及び市原市の石塚地区は、資材等運搬車両の走行は一方通行とし、車両の走行の安全性を確保するとともに沿道集落への騒音の影響の低減を図る。日曜、祝日は、原則として工事を行わない。日曜、祝日は、原則として資材の搬入を行わない。君津市の福野地区、市原市の菅野地区及び石塚地区の道路沿道の住宅の窓に防音措置を講じ、室内の音環境の保全を図るなどの措置を講ずることから、対象事業に係る環境影響が低減されていると評価する。</p> <p>2. 整合を図るべき基準と予測結果との比較の結果</p> <p>(1) 建設機械の稼働に伴う騒音の影響 (p. 8-5-29)</p> <p>建設機械の稼働に伴う敷地境界の予測地点A及びBにおける騒音レベル (<math>L_{A90}</math>) は、ケース1の養老川自然歩道に近い場所での工事を行っている時期ではそれぞれ60dB、62dB、ケース2の建設機械の稼働台数が最大となる時期ではそれぞれ60dB、61dBと予測され、いずれのケースも整合を図るべき基準 (80dB) を満足している。また、予測地点Cの騒音レベルは土曜日の稼働による騒音であり、君津市環境保全条例の特定作業騒音に係る規制基準が適用される場所であるが、予測値はこの整合を図るべき基準 (60dB) を満足している。また、養老川自然歩道 (予測地点A) における等価騒音レベル (<math>L_{Aeq}</math>) は、両ケースとも55dBと予測され、整合を図るべき基準を満足している。</p> <p>(2) 資材等運搬車両の走行に伴う騒音の影響 (p. 8-5-29)</p> <p>資材等運搬車両の走行に伴う騒音レベルの予測結果は、予測地点1、5、6では整合を図るべき基準を満足しているが、予測地点2、3、4では基準を超過している。予測地点2、3、4においては、道路沿道の民家の窓に防音措置を講じ室内騒音レベルの低減を図ることから、資材等運搬車両の走行に伴う著しい影響を及ぼすことはないものと評価する。また、資材等運搬車両のピーク騒音レベルの予測結果は、最大値の場合は予測地点1~4で整合を図るべき基準を超えている。なお、2番目のピーク騒音レベルでは地点3、4が整合を図るべき基準を超えている。資材等運搬車両の走行に当たっては菅野集落及び福野集落内を走行する際には特に低速度走行を行い、空ぶかし等をしないよう運転者に対し指導を徹底すること、予測地点2、3、4においては、道路沿道の民家の窓に防音措置を講じ室内騒音レベルの低減を図ることから、著しい影響を及ぼすことはないものと評価する。</p>	<p>対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>騒音レベル (<math>L_{Aeq}</math>)</li> <li>建設機械の稼働状況</li> <li>騒音レベル (<math>L_{A90}</math>)</li> <li>ピーク騒音レベル (<math>L_{Amax}</math>)</li> <li>交通量、自動車走行速度</li> <li>環境保全措置の実施状況</li> </ul>
		調査地点		等価騒音レベル ( $L_{Aeq}$ ) (dB)																																																																																																																																						
昼間	夜間																																																																																																																																									
A 敷地境界 (自然歩道)	45	39																																																																																																																																								
B 敷地境界 (北東)	48	38																																																																																																																																								
C 敷地境界 (南東)	54	43																																																																																																																																								
調査地点	時間率騒音レベル ( $L_{A90}$ ) (dB)																																																																																																																																									
	昼間	夜間	昼間	夜間																																																																																																																																						
A 敷地境界 (自然歩道)	37	45	38	30																																																																																																																																						
B 敷地境界 (北東)	32	45	42	29																																																																																																																																						
C 敷地境界 (南東)	41	54	45	41																																																																																																																																						
調査地点	等価騒音レベル ( $L_{Aeq}$ ) (dB)																																																																																																																																									
	昼間	夜間																																																																																																																																								
1 林道戸面蔵玉線	59	34																																																																																																																																								
2 君津市道 (福野)	54	32																																																																																																																																								
3 市原市道 85号線 (石塚)	46	37																																																																																																																																								
4 市原市道 85号線 (菅野)	59	42																																																																																																																																								
5 林道坂畑線 (保育園付近)	51	36																																																																																																																																								
6 国道 465号 (稲ヶ崎)	60	47																																																																																																																																								
予測地点	予測項目	予測値 (dB)		整合を図るべき基準																																																																																																																																						
		ケース1	ケース2																																																																																																																																							
A	敷地境界	時間率騒音レベル ( $L_{A90}$ )	60	60	著しい影響を及ぼさないこと (80 dB以下 ( $L_{A90}$ ))																																																																																																																																					
B			62	61																																																																																																																																						
C			60	60																																																																																																																																						
A	養老川自然歩道	等価騒音レベル ( $L_{Aeq}$ )	55	55	著しい影響を及ぼさないこと (55 dB以下 ( $L_{Aeq}$ ))																																																																																																																																					
予測地点	予測騒音レベル ( $L_{Aeq}$ ) (dB)	整合を図るべき基準																																																																																																																																								
1 林道戸面蔵玉線	59	著しい影響を及ぼさないこと (60dB以下 ( $L_{Aeq}$ ))																																																																																																																																								
2 君津市道 (福野)	63																																																																																																																																									
3 市原市道 85号線 (石塚)	62																																																																																																																																									
4 市原市道 85号線 (菅野)	65																																																																																																																																									
5 林道坂畑線 (保育園付近)	58																																																																																																																																									
6 国道 465号 (稲ヶ崎)	63		70dB以下																																																																																																																																							
予測地点	予測ピーク騒音レベル ( $L_{Amax}$ ) (dB)			整合を図るべき基準																																																																																																																																						
	①	②	③																																																																																																																																							
1 林道戸面蔵玉線	81	78	75	著しい影響を及ぼさないこと (80dB以下 ( $L_{Amax}$ ))																																																																																																																																						
2 君津市道 (福野)	83	80	-																																																																																																																																							
3 市原市道 85号線 (石塚)	87	84	-																																																																																																																																							
4 市原市道 85号線 (菅野)	83	82	-																																																																																																																																							
5 林道坂畑線 (保育園付近)	64	63	63																																																																																																																																							